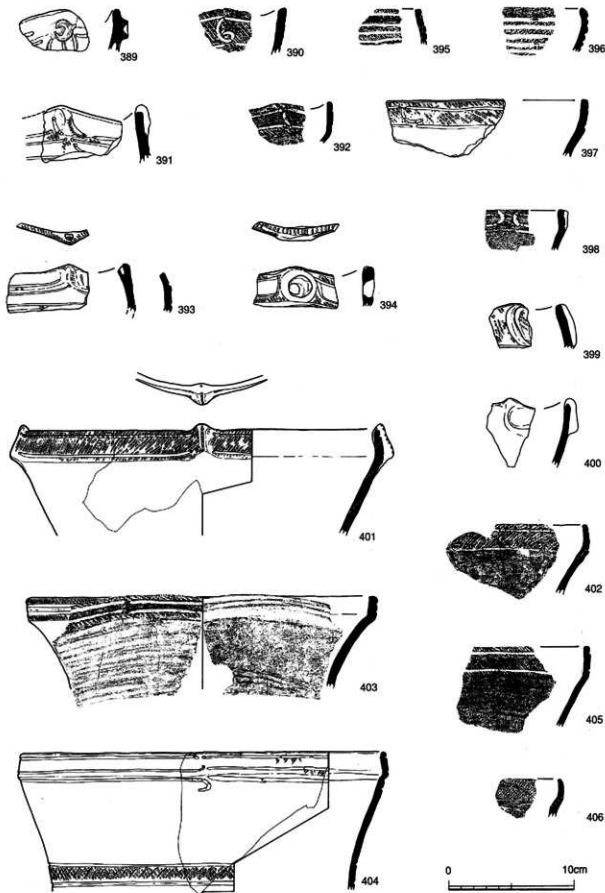
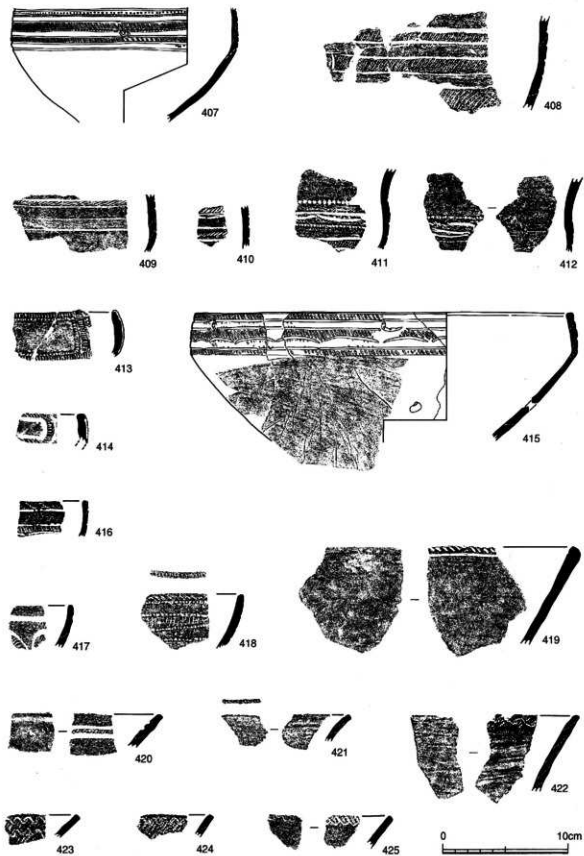


第3節 土器・土偶



第73図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区最下部）-1



第74図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区最下部）-2

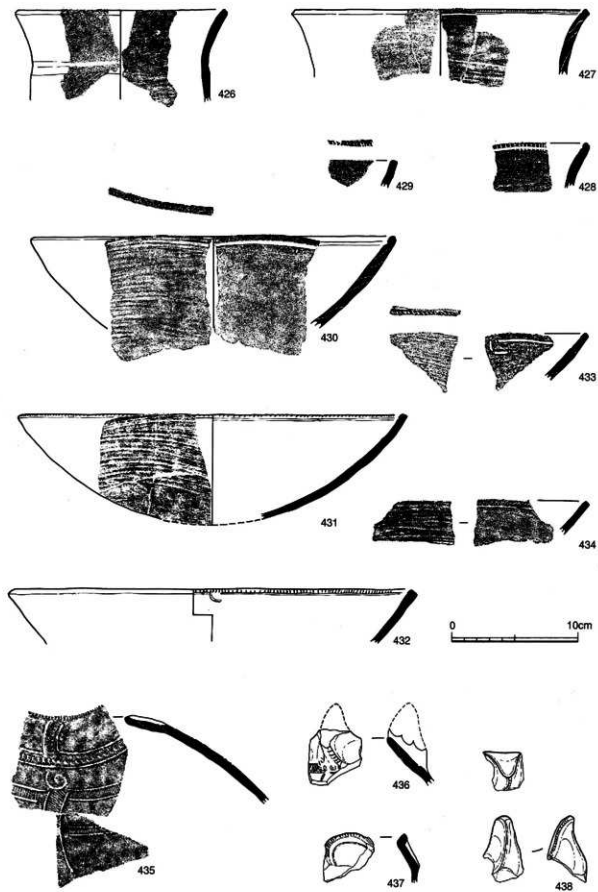
複して「6」字状沈線文を先描している。408は頸胴部界を段および沈線で画す深鉢胴部。幅広の定型的な文様構成をとり、中央縄文帯に2個一対の対弧線文を配す。直前段4本燃と思われるLRの磨消縄文。409の文様帯は幅狭く、頸部に接する最上帯を二枚貝押捺縦縄文、磨消部分を挟んだ下帯を巻貝回転縦縄文で充填する。下帯の一部に縦位区切り文様がみられるようである。小破片の410は縦縄文帯を左下がり斜刻みで充填するのみ。411は頸胴部界を刺突列で画し、直下を最上縄文帯とする。以下には右端を刺突した横長逆「ノ」字状沈線文、刺突沈線文とを置き、その下を平行沈線間の縄文帯としている。最上帯下限沈線と弧線文で囲まれる空間にも最上帯から一連の縄文が施文されている。縄文はLRの磨消手法による。412は411と同一個体か。文様の崩れが目立つ。また、最上縄文帯に「つ」字状沈線文が貫入している。

413から418は浅鉢口縁部。内彎する内屈口縁の413は縦位の凸帯を貼付し、その上と平行沈線上下の縦縄文帯を垂直刻みで充填する。凸帯両側縁および文様描線は密に沈線内刺突を施す。414は「ノ」字状凸帯の貼付。二枚貝腹縁刻みによる縦縄文である。415は幅広く定型的な文様構成をとる平口縁浅鉢。各縄文帯は直前段3本燃RLの磨消手法による。最上縄文帯においては下限沈線の一部が離れ、そこに逆「ノ」字状沈線文が全周6単位となるように配される。単位文の基点となる文様上端は強く押され、沈線自体も若干太めである。また、中央縄文帯下限沈線は横長の下弦弧線文となり違っている。胴部外面は右下がり斜走向の巻貝条痕顕著なものに対し、内面は比較的丁寧なでられており、炭化物の付着がみられる。胴部には補修孔が穿たれている。416は内屈口縁となるか。口縁部最上帯はRL磨消縄文で表わされるが、下帯は二枚貝腹縁刻み充填の縦縄文である。下帯の下限沈線は下弦長弧線文となろうか。417はための沈線をもって描かれる曲線文様が配され、LR縄文が施される。内彎口縁をもつ波状口縁深鉢の可能性もあるが具体的な時期等は不明である。418は内彎口縁の平口縁浅鉢。密な刺突沈線による平行沈線間は直前段4本燃RL磨消縄文、最上帯は斜縄文とするのに対し、中央帯は縦走縄文とする。口唇部には垂直刻みを施す。419は口縁内面に斜刺帯を設ける広口浅鉢。内外面ともナデ調整。420は内面にための平行沈線をひき、LR縄文を施す外反気味の広口口縁。421は外反した口縁部端にRL縄文。422、425は内面に縄文帯を配す広口深鉢。口唇部面取りのあまい前者はLR結節縄文、面取り明瞭な後者はRLの絡げ縄である。423、424は口縁内面に縄文帯をもつ皿形浅鉢。LR縄文を用い、結節部を2段にわたり回転施文している。426は外反する口頸部を有する広口鉢。口縁内面には二枚貝押捺による縦縄文が施され、段によって頸部と明瞭に画された胴部には、Lrと思われる縄文が施される。427、428も広口鉢の外反する口頸部であるが、前者の口縁内面には垂直刻み帯、後者には二枚貝腹縁刻みと、施文工具の相違が認められる。429から434は広口皿形の浅鉢。口唇部施文のものと口縁内面施文のものとが認められる。前者には垂直刻みを施す429、口唇部に二枚貝刻みを施しながら内面に沈線をもつ430、さらに口唇部は斜刻み、内面には沈線および逆「ノ」字状沈線文をも描く433がある。431は垂直刻みを施すものであるが、口唇部から口縁内面にかかる部分に位置する中間形態。432、434が後者の内面施文型である。432は433同様、逆「ノ」字状沈線文を口縁に平行な沈線よりぶら下げて配置される。内面は垂直刻み。434は二枚貝腹縁刻みによる。

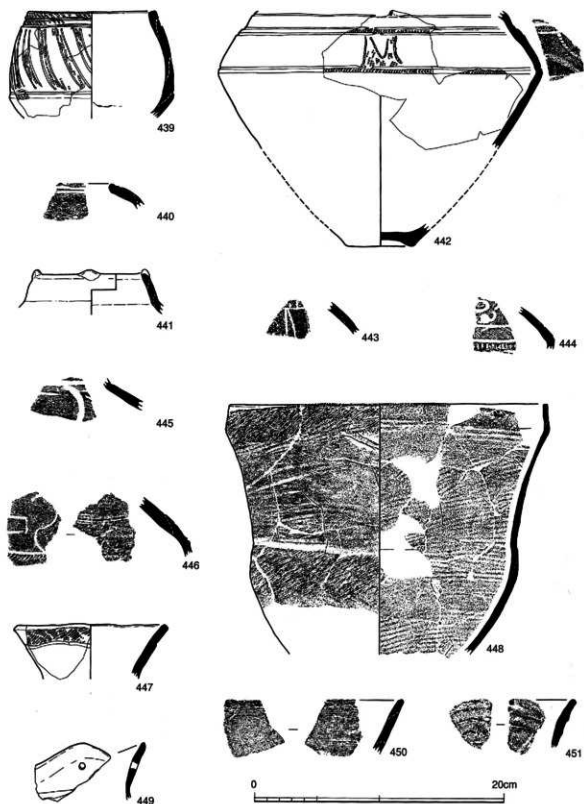
435から446は注口付土器。435と436とは同一個体と思われ、436のような突起と435のような凸帯とがそれぞれ2個一対となり、段および沈線で画された無文の口縁部に取り付く。口唇部に垂直刻みを施すほか、突起・凸帯上、縦縄文帯にも同様の施文手法を展開する。文様は密な刺突沈線で描かれる。凸帯の連携する段直下の最上縦縄文帯には巻貝の先端を折りこった部分を工具として刺突列が施されるが、

ほかの部分には使われていない。凸帯の下位にあたる最上帯直下には「6」字状渦巻文が配され、その下端から水平に平行沈線を巡らすことによって上下を両す擬縄文帯を設ける。以下には「C」字状に開いた縦位の平行弧線文を配し、それを斜位に連携するような平行沈線間擬縄文帯を置いている。438は436とは逆に「ノ」字状の上面観をもつ口縁部突起。中心を向いた突起内面は舌状に伸び上がる様を呈し、外面との境となる稜線を垂直刻みで録取。弧状に振られた突起上もまた同様にして刻んでいる。437は無文肩部上の口縁部に配置された馬蹄形状の貼付凸帯。凸帯上には垂直刻みを施す。439は胴部で屈曲してそのまま口縁部へいたる器形。胴部には逆「ノ」字状になびいた弧線文が2本一對で展開する。平行する末端刺突沈線間は交互にRLの磨消縄文帯となる。376に類似した文様構成で石川県米泉遺跡にも類似のものがある。440は口縁部に2本の平行沈線のみみられる。441は短く内傾して立ち上がる口頸部をもつ。口頸部には瘤状の突起を貼り付けている。442は無文肩部をもつ器形であるが、胴部文様帯が広くなく、扁平にはならない。口縁部文様帯は欠損のため不明瞭であるが、「ノ」字状凸帯が配されていたものと推定される。一方、胴部は上下を二枚貝腹縁刻み帯でおさえられ、その間に刺突沈線で「M」字状文を描く。より厳密には、上位の二つの鋭角が離れているので、「ハ」字状弧線間の「V」字状文で構成されていると説明するべきであろう。とにかく、「M」字の内部を二枚貝押捺擬縄文で充填している。この土器の色調は黄灰色を呈し、その他のものと容易に区別できるため、底部ほかの破片を抽出できた。併載の拓本は注口部付け根部分。刺突沈線で囲まれ、胴部上位から肩部にかけての位置に取り付くことが判る。底部は凹底で、調整丁寧である。443の胴部は、間に刺突を充填した平行沈線文下に垂線、弧線を配すが、全体の構成は判然としない。文様間には擬縄文が充填されるが原体は不明である。444は胴屈曲部に垂直刻み帯を設ける。文様は弧線の多用で構成されており、要所に凹点を配すが、縄文等の施文は認められない。445は扁平無頸形の肩部直下にあたるか。最上帯は二枚貝押捺による擬縄文。それに重なる逆「C」字状弧線文の描線はその他の沈線に比し格段に太い。それを竿とした三角旗状文が展開するようで、巻貝回転擬縄文が充填されている。446は逆「C」、「C」字状弧線文を縦列させた逆「S」字状単位文を竿に、先端を短沈線で閉じる旗状文が展開しよう。巻貝回転擬縄文を充填する。445、446とも竿となった単位文は379に類似する点がある。447は口縁がひろく壺形を呈するものと想定される。注口部取り付けの有無は不明。口縁部外面にはLR縄文を施し、調整は全体に丁寧。内面には赤色顔料が付着している。北陸方面より搬入されたものか。

448は縄文地の平口縁深鉢。内面屈曲部をなで強く内屈させた口縁部、強くナデの段で画した胴部にはLLの撚り戻しのかかった縄文が施文される。内面はなでられた口縁部以外は横走向の巻貝条痕顯著。449は波状を呈し外反する口頸部。波頂下に焼成前の穿孔を有する。450の調整は内外面ともに所謂細密条痕で、小振りの二枚貝によるものか。器形は鉢形と思われる。451は粘土紐接合痕を明瞭に残す外反する口頸部。外面には爪の圧痕と思われるものがみられる。以下は無文土器。452、453は内屈口縁をもつ平口縁深鉢であるが、452の屈曲は外反する頸部も相じて強く、口縁部も幅広い。口縁部外面と頸部内面に横走向の巻貝条痕が顕著にみられる。一方、453の屈曲は緩い。口縁部外面、口縁および頸部の内面に横走向の巻貝条痕が残る。454から456は広口深鉢。三者とも頸部が緩やかにくびれ、内彎気味に口縁部にいたる。454の調整は、はじめ横走向の巻貝条痕によっているが、その後の幅13mm前後の板状工具でのナデにより条痕は消されている。455は外面条痕後のナデであるが、内面は条痕を良く残す。456は多方向にわたる雑なナデにより仕上げる。457は鉢形土器。内外面とも横および右下がり斜走向の巻貝条痕。458、459は皿形浅鉢。458は丁寧になでた外面に平行沈線による文様が描かれている。

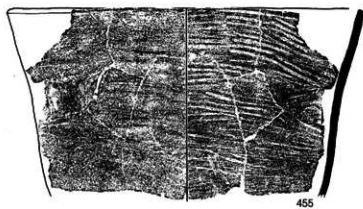
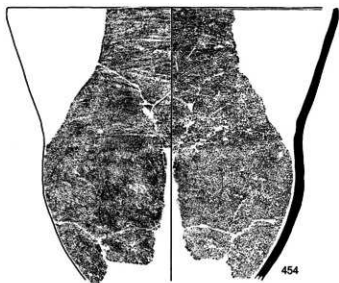
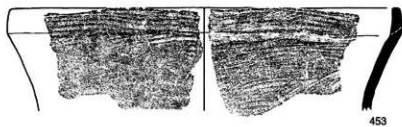


第75図 南区縄文下層B・10層出土後期土器（M20区最下部）-3

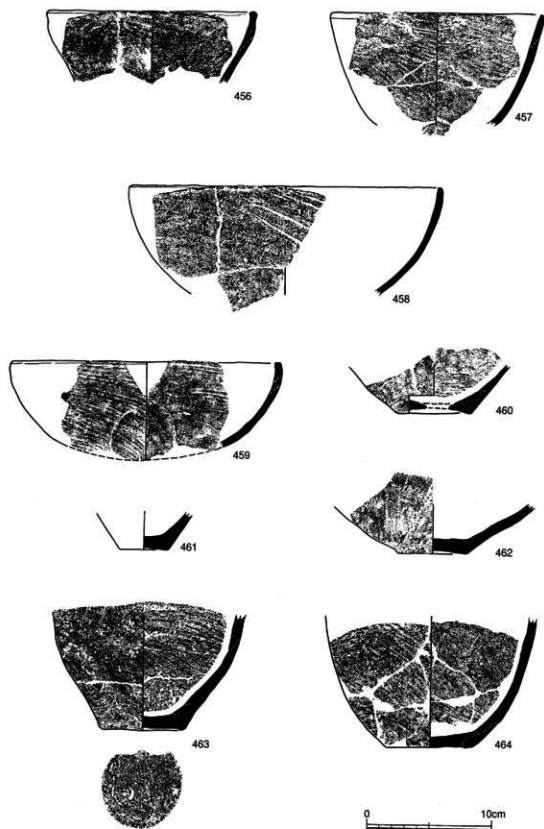


第76図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区最下部）-4

第3節 土器・土偶



第77図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区最下部）-5



第78図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区最下部）-6

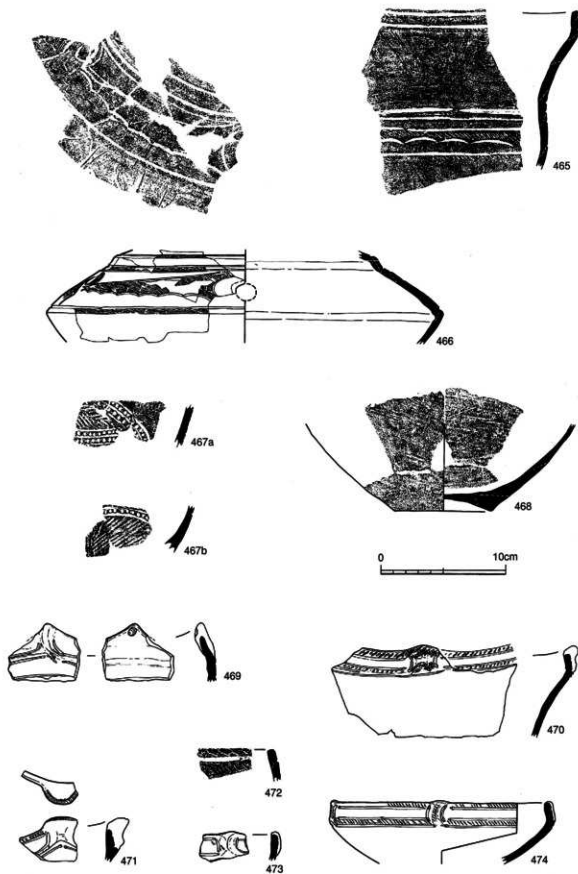


内面は幅8mm前後の板状工具によるナデ。459は内面のナデに対し、外面は巻貝条痕を顕著に残す。460から464は底部。460は凹底であるが、底面は穿孔されたものか欠損。周壁は右から左方向へ移動するケズリ状の調整を施す。461以下は底面の凹み若干で、464は平底である。461の調整にナデ。462は周壁左下がり斜走向条痕後のナデ。463は全面ナデ調整で、胴部が大きく開かず立ち上がる深鉢となる。平底の464も類似した形制をとるが、外面には右下がり斜走向の条痕調整を残す。内面は条痕後のナデである。

M20区8回目；「8回目」とされる資料は少ない。図化したのは4点である。465は波状口縁深鉢。口縁部は内屈、対応する内面は強くなでられている。頸胴部界は沈線をもって画され、軽い屈曲部を下限とした胴部文様帯は定型的構成をとる。中央縄文帯の下限沈線は下弦長弧線文。弧線両端は隣接気味であるが連続はしない。直前段4本熟と思われるRLの磨消縄文である。466はUFO形の注口付土器。肩部以下の胴部文様帯は定型的構成。各擬縄文帯は二枚貝押捺手法による。欠損した注口部を囲むように配された弧線文を竿として、横に振られた三角旗状文の水平近い下限沈線は下弦遠弧文となる。その収斂した先には「ノ」字状平行沈線文が描かれ、擬縄文充填して最上帯と連携させる。相対するところには対弦となる逆「ノ」字状弧線文が平行に配されるが、直下に逆位の弧線文を連結し「S」字状を呈す。おそらく、文様帯を縦断する「S」字状沈線文の向こうは擬縄文が充填されていることからしても三角旗状文となろう。467の器形は判然としないが小型のものではない。平行沈線間に穀粒状の縦位刻目を配したものを2列一対として用い、対弦の弧を交接させることで木の葉状の文様を構成する。刻目は同期する2列ともそれぞれ別に施されている。胴部下半と考えられる別破片の刻目は1帯である。縄文は異原体羽状縄文のようで、北陸地方で酒見式に共伴するとされてきた東北地方との関連ある側体であろうが、そのままの類例をみていない。468は深鉢底部。器壁は内外とも条痕調整後軽くなでられている。底面は中心を粗面としたヘソ状の凹底である。

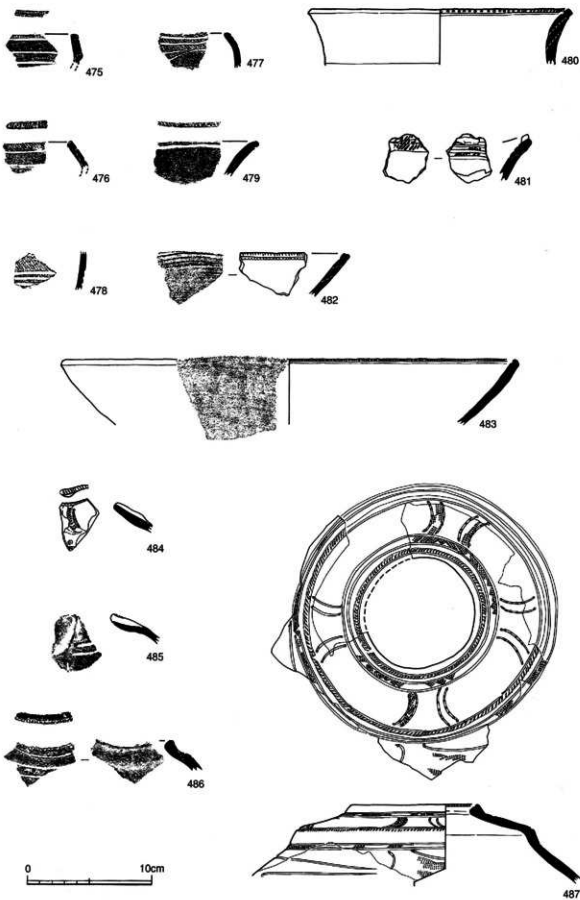
M20区7回目；469は有段内屈口縁の波状口縁深鉢となる。波頂頂部には刺突が打たれ、直下に逆「ノ」字状凸帯が取り付く。下半帯に単位文はみられない。470は深鉢の波底部にあたり、そこに親指状の突起が取り付く。LRの磨消縄文である。471も内屈口縁の波頂部であるが、器形は判断できない。平坦な突起頂部には外面に接する後を縁取るようにして密な刺突沈線が配され、その間を何らかの工具で刻んでいる。口縁外面は平行沈線間のRL磨消縄文を施す。472はおそらく波状を呈する内屈口縁。外面にはRL縄文施文後沈線がひかれ、その上端には絡げ縄が展開する。

473は474同様の形制をとる浅鉢か。両者とも逆「ノ」字状突起が取り付くが、474のみ斜刻みが施される。475、476は内屈口縁をもつ平行口縁浅鉢と思われる。両者とも平行沈線文間のRL磨消縄文で、口唇部には刻みが配される。475は垂直刻みであるが、476では垂直気味の斜刻が交叉し歯齒状に連続する。477は内屈口縁の浅鉢であろうか。RL縄文地に沈線文を描くが、沈線の平行関係を崩す左下がりの斜線から下位を磨り消す。478は深鉢胴部。RL縄文地に平行沈線をひき、その部分を磨り消す。479、481は外反する口頸部をもつ広口深鉢。479は口縁外面に1本の沈線、口唇部にはRL縄文を施す。481は口唇部に蛇行気味の隆帯を貼付する特異意匠。口縁外面は僅かに肥厚気味となる上端部にLRを用いた縄文帯を配す。隆帯外面も一連に縄文施文。内面は3本の平行沈線に縄文施文している。器形、口縁外面肥厚部の縄文施文、さらに蛇行隆帯といった特徴は瀬戸内地方以西との関連を示唆するものか。480は広口鉢。口縁内面には刺突列を配している。482、483は皿形浅鉢で、内彎した口縁内面に刻みを施す。483は垂直刻み。一方、482の刻みは斜位で、さらに沈線内には密に刺突が施されている。

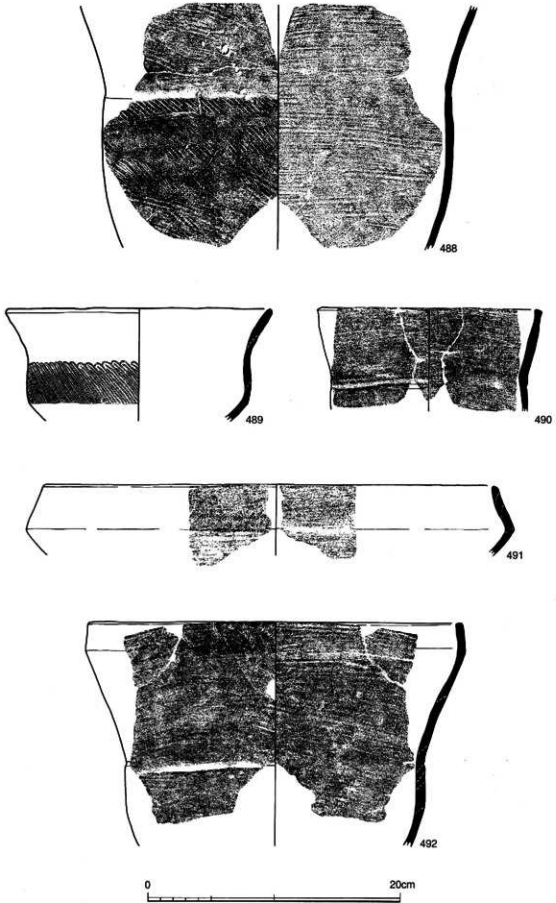


第79図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区8・7回目) -1

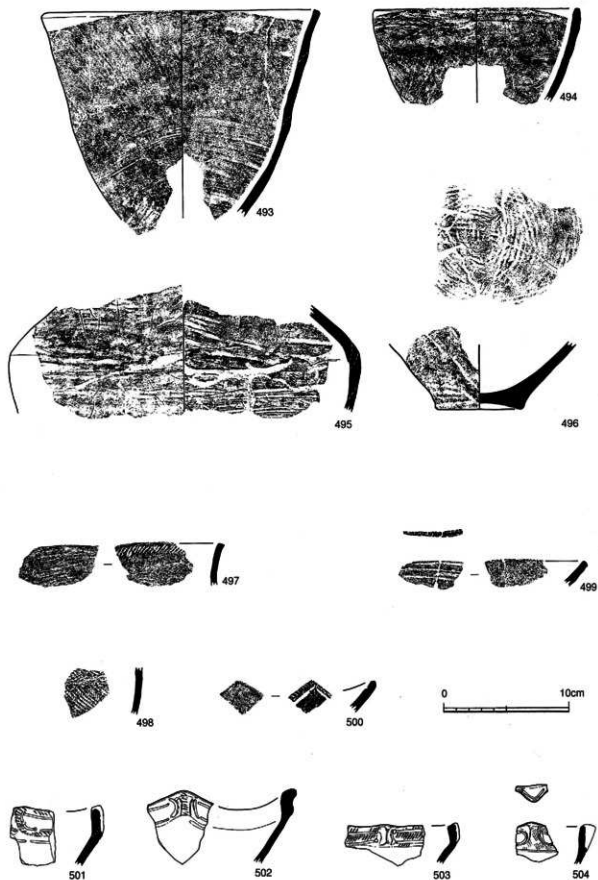
第3節 土器・土偶



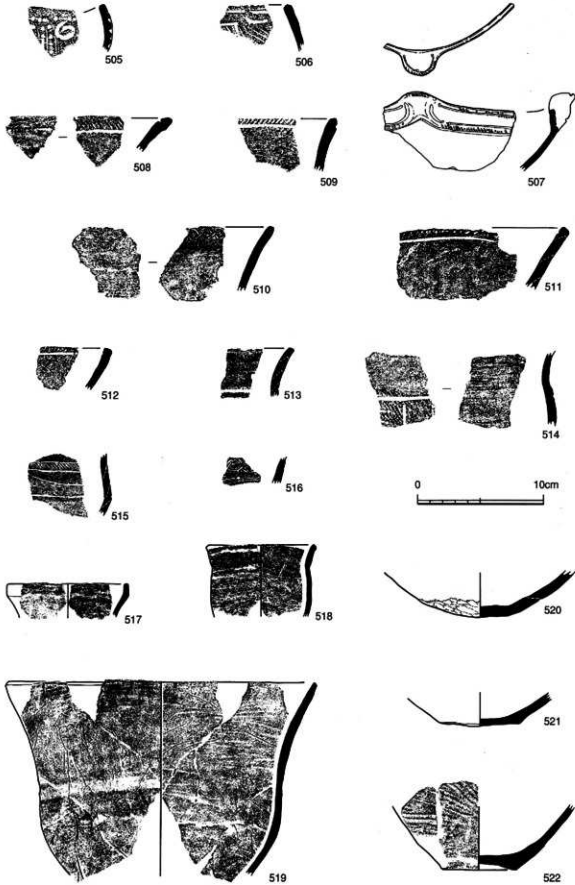
第80図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区8・7回目)-2



第81図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区7回目)



第82図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区7~5回目)



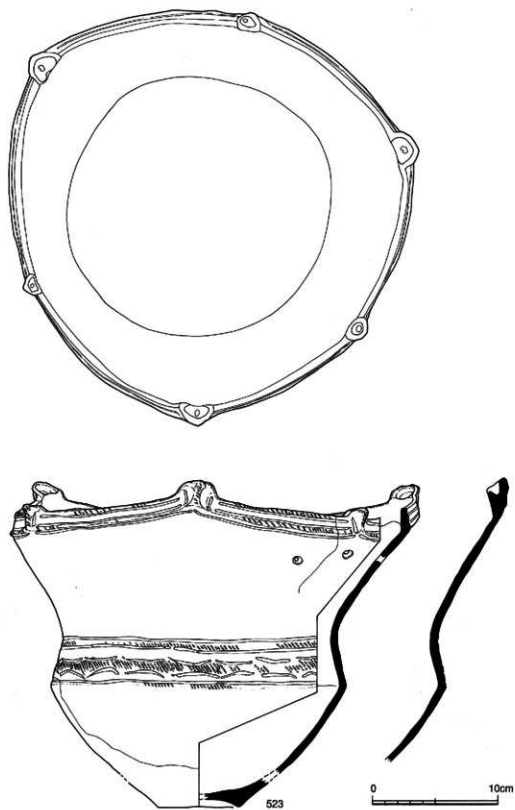
第83図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区5回目）

484から487は注口付土器。484、485は有段の口縁部で、484は435に類似する。ただし、凸帯上には二枚貝腹縁刻みが施される。485は口縁無文帯に「ノ」字状凸帯が取り付く。縄文等の施文はみられない。486も有段口縁で、上端部に刺突列、直下に沈線を配す。段部に接する平行沈線間にはL R縄文が施されている。487はU F O形を呈す。口縁部上半帯は断面三角形に肥厚し、内向の口唇部に斜刺帯が配される。下半帯は上下をそれぞれ二枚貝押捺擬縄文帯、左下がり斜刺帯とした平行沈線間に「ハ」字状平行沈線文を4ヶ所、単位的に配す。描線は刺突沈線により、平行沈線間には巻貝回転擬縄文を充填する。胴部文様帯は「ハ」字状文下に縦連弧線文を配し、それを竿とした旗状文となろう。巻貝回転擬縄文の充填をみる。

488、489は器形こそ異なるが、ともに胴部は直前段3本摺R L縄文の施文とする。488の広口深鉢の頸胴部界は軽い段で画している。内外面とも巻貝条痕を残すが、頸部外面は胴部同様に右下がり斜走向が基本、胴部に近い部分のみ後から横走向に条痕調整を施すことにより段部が作出されている。490は頸胴部界に1本の凹線をもち、以上の口頸部を内彎気味に立ち上げる広口深鉢である。以下は同様に、巻貝条痕調整を基調とした無文土器である。491は口縁が強く内屈する平口縁浅鉢か。条痕調整後ナデ。492は頸胴部界を段で画す広口深鉢。内外面とも横走向の巻貝条痕調整、その後軽くなでられ、特に胴部内面は顕著である。493は頸部のくびれも弱く、調整を遠えることによって辛うじて頸胴部界を区別しうる広口深鉢。外面は縦位に近い右下がり斜走向の条痕調整を底部から口縁部まで一気呵成に施した後、胴部のみ横走向の条痕調整をおこなう。内面は胴部のみ横走向の条痕調整である。494は鉢形土器で、内外面はナデ調整である。495は注口付土器か。条痕後のナデによる調整で、屈曲部内面には有文のそれ同様、粘土紐接合痕がみられる。496は凹底の深鉢底部。内底面は直交する2方向の条痕調整がみられるが、周壁には横走向の条痕が顕著に残る。工具は二枚貝の可能性がある。

M20区6回目；497は外反する口頸部をもつ広口鉢か。口縁内面には沈線等を伴わずにR L縄文が施される。498はR L縄文を施された深鉢胴部。499は皿形浅鉢で、口唇部には二枚貝腹縁刻みが施される。500は皿形浅鉢波頂部。口縁内面には斜刺帯が配されている。

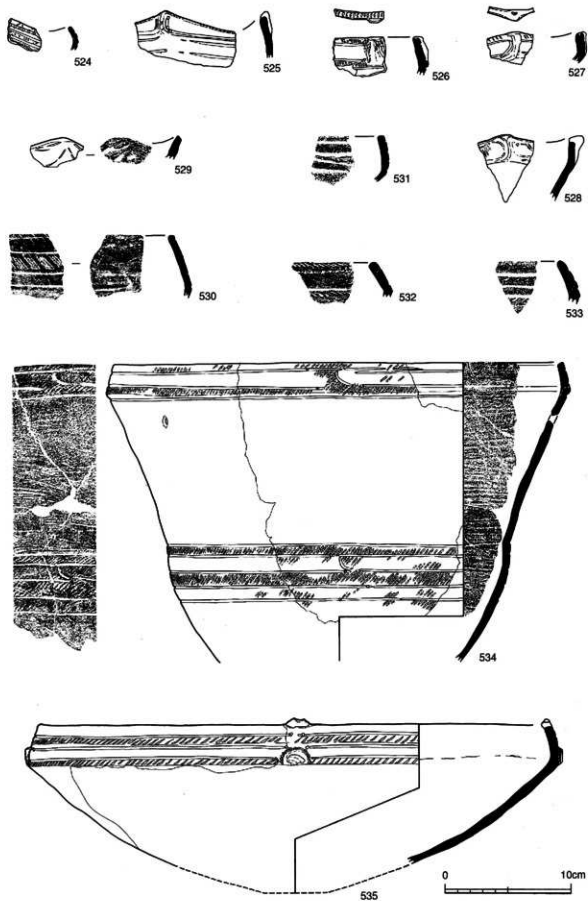
M20区5回目；501、502は波状口縁深鉢波頂部。両者とも突起は逆「ノ」字状に傾き斜刺帯が施される。503は突起の取り付く平口縁深鉢。L R縄文地である。504の器形は判然としない。突起頂部には外縁に添った弧線が配され、その間に斜刺帯、突起上は擬縄文施文である。507の浅鉢は頂部の沈線内に刺突を施し、口縁外面はR L磨消縄文であるが、504と意匠は類似している。505は波状口縁深鉢の内彎する口縁部。上端部に結節部を回転施したR L縄文地に太い沈線で文様を描く。結節縄文施文部を帯状に画すようにひかれた沈線は内部に刺突を施し、そこから縦位平行に同様の刺突沈線をひき降ろす。その間には「6」字状沈線文が配されるが、これは末端刺突をもつのみである。506は平口縁浅鉢の内屈口縁か。細かめのR Lによる磨消縄文で、平行沈線間に逆「ノ」字状沈線文、縦位短沈線等を配している。508、509および510は口縁部に縄文施文をみる広口深鉢。ただし、508は頸部をなでることによって外面を肥厚気味にさせた口縁部内面に沈線をひき、R L縄文が施文されている。他方、509は外面に沈線、L R縄文を施すもの。510は沈線を伴わずに口縁内面に結節縄文を施文するものである。511は縄文に代わって斜刺帯を配す。口頸部が直行して立ち上がる広口深鉢か。513は外反する口頸部をもつ広口鉢で、口縁部には施文をみない。512は内彎口縁の広口浅鉢。内面にはL R縄文地に沈線がひかれていて、514から516は胴部で、いずれも深鉢か。514の頸胴部は段で画され、胴部にはR L縄文地に末端刺突をもつ沈線で縦横位に沈線文が描かれる。間を縄文磨消部分とした縦位平行沈線を中心に横位平行



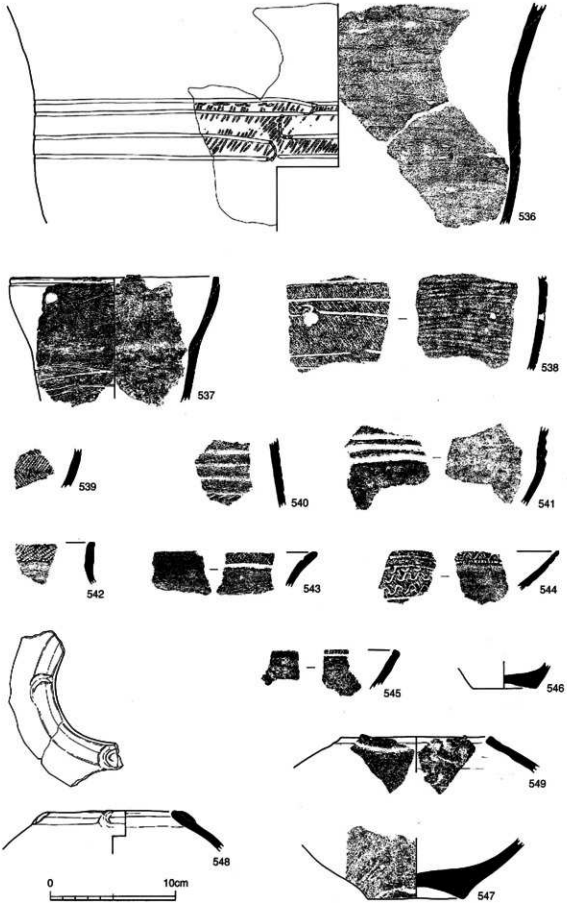
第84図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区4回目) -1



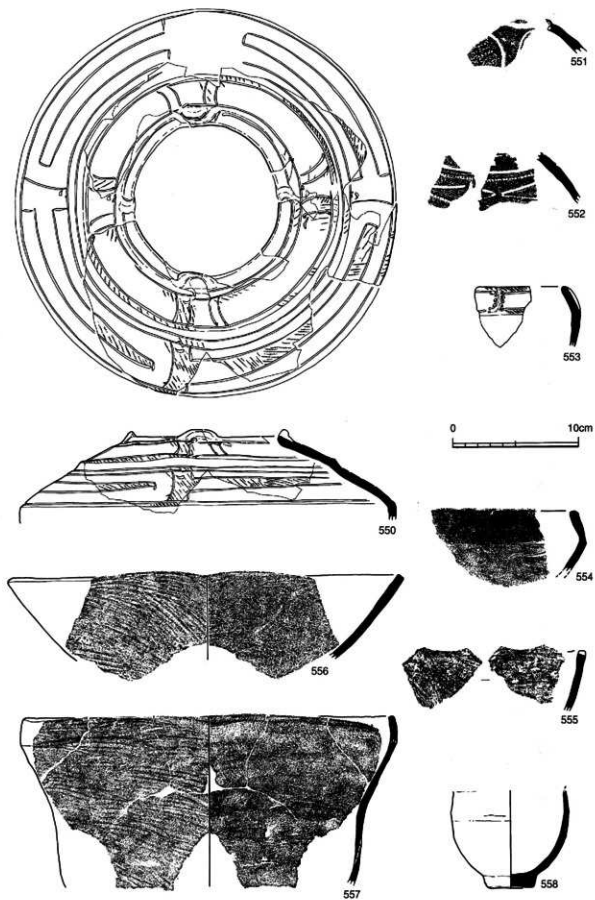
第3節 土器・土例



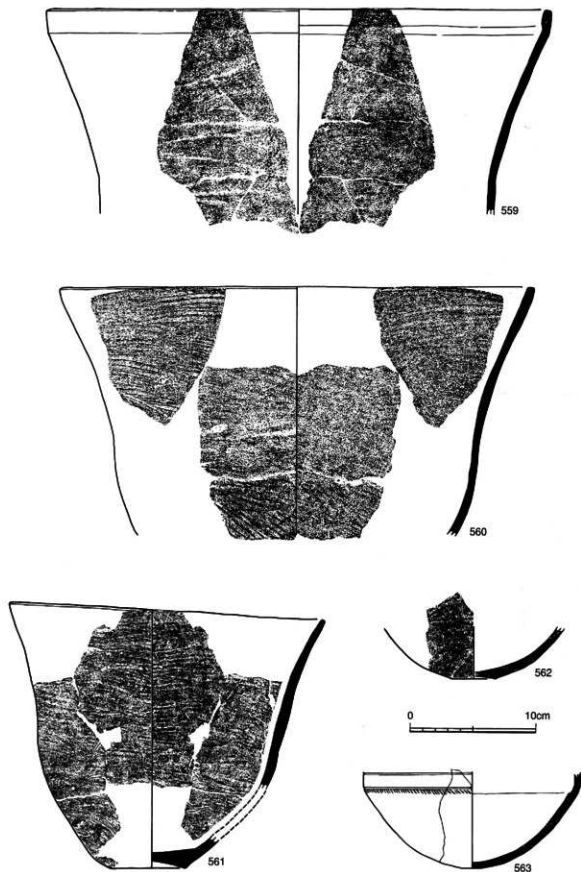
第85図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区4回目)-2



第86図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区4回目) -3



第87図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区4回目)-4



第88図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区4回目）-5

沈線を配したものであろう。515は腹部の屈曲が胴部文様帯を下限するもので、最上帯は二枚貝腹縁刻みによる縦縄文帯とし、以下には右下がりの斜弧線を配し、内部を巻貝回転縦縄文で充填している。516は細い沈線で上弦の弧線文を陰に描いている。517は小型平口縁深鉢、518は口頸部の短い広口深鉢で小型。519は頸胴部界を1条の幅広ナデで面す広口深鉢。内外面とも横走向の条痕後ナデ調整をおこなう。520は平面をもたない底部で、彎曲する底面は周壁との粘土紐接合痕明瞭、それ以下は指押さえ痕が全面を覆う。内面はナデである。521は一般の凹底の外観を呈すが、底面中央部が下に突出している。底面を構成する器壁は一様に薄く、全体として下がつている様子が窺える。522は中心に粗面をもつ凹状の凹底。周壁外面は右下がり斜走向の巻貝条痕調整で下端に粘土紐の接合痕が認められる。

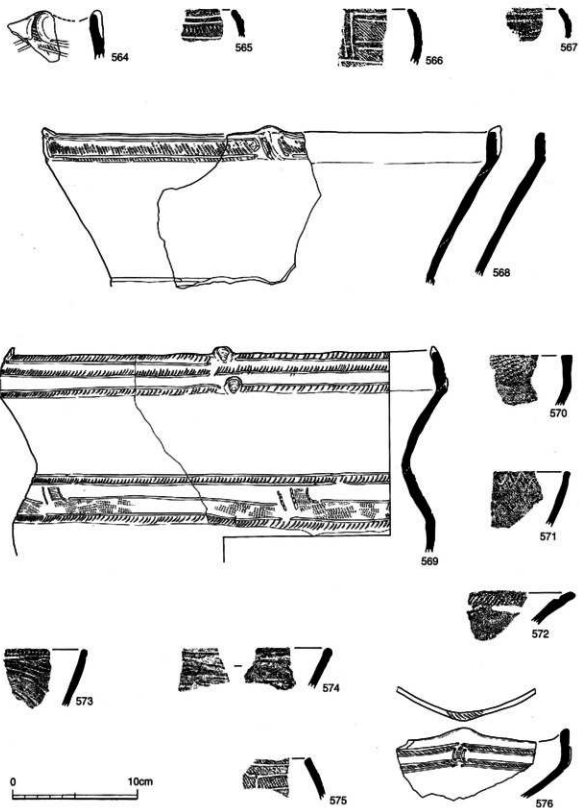
M20区4回目；本回数精査より得られた資料中には「10層」出土と併記されているものが存在することから、このレベル周辺に8、10層の境界があると考えられる。

10層出土の土器としては523、534などがある。523は3単位波状となる内屈口縁の深鉢。波頂部にはそれぞれ頂部を巻貝殻頂で刺突した逆「ノ」字状を呈する突起が取り付け。それらを結ぶ波底底部にもやや小ぶりながら突起は取り付け、頂部には巻貝殻頂刺突を有し、突起上には右下がりの斜刻みを施している。口縁部の内屈は明瞭で、2本の平行沈線間を細かめの直前段4本摺RLによる磨消縄文とするほか、屈曲下にも突起直下で末端刺突をする沈線が巡らされる。大きく開く頸部は沈線によって胴部と面される。胴部もまた腹部で強く屈曲をみせ、その文様帯を下限している。文様構成は定型的で、中央縄文帯の上下沈線が途切れ、それぞれ上弦、下弦の比較的長い弧線が断続するようになっている。器面の調整は巻貝条痕、その後ナデによる調整をおこなうが、頸部内面には条痕がよく残る。なお、口縁部近くの頸部に2個一対の焼成後穿孔がみられる。それらの間に破断線があり、補修孔であることを推測させるが、両破片は近接してあたかもそのまま押し潰されたかのようにして出土したものである（写真図版参照）ため、本胴体は補修された状態で埋没したものと考えられる。534は平口縁深鉢。明瞭に内屈させる口縁部には、2本の平行沈線間の直前段2本摺LRによる磨消縄文および逆「ノ」字状沈線文を配する。屈曲下にも沈線。沈線および軽い段で面された胴部は緩くカーブを描く体部に幅広く文様帯が設けられ、口縁部同様の逆「ノ」字状単位文を配した定型的文様構成をとる。外面は巻貝条痕後軽いナデ調整を施すが、内面は比較的顕著に横走する条痕が残る。頸部に補修孔を有する。

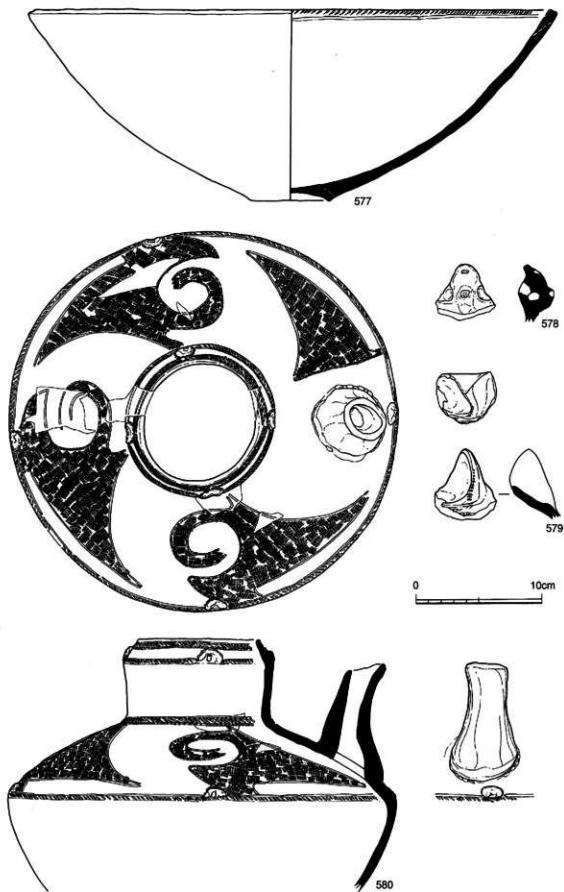
524は内彎する波状口縁部で、RL縄文地に沈線文を描く。唯一刺突沈線で面された上端部には結節縄文と思われるものが認められる。525は深鉢の有段口縁波頂部。上半無文帯と口唇部が交差する後には垂直刻みが施される。凸帯は逆「ノ」字状を呈し、斜刻みと側沈線をもつ。下半帯に単位文はみられない。526は口唇部を垂直刻みで充たす平口縁浅鉢か。RL縄文磨消手法による平行沈線文の口縁部には若干逆「ノ」字状を呈する凸帯突起が取り付け。527、528は波状を呈する内屈口縁の波頂部。527は頂部に刺突を有する「ノ」字状突起で、口縁部平行沈線の上下には右下がりの斜刻みが配されている。528は刺突こそないが同様の突起。口縁部はRLの磨消縄文である。529は粗雑に弧線が描かれている波状を呈する口縁部。530は幅広の内屈口縁に、RL磨消縄文を用いた定型的構成の平行沈線文を描く平口縁浅鉢。531から533もまた同器形であろう。531は幅狭いにも関わらず、口縁部に4本の平行沈線を配す。532は2本の平行沈線上下はそれぞれ右下がりの斜刻み帯で、上位の沈線は内に刺突を施す。533は有段口縁の段が沈線表出のみになったもの。下半帯にあたる平行沈線の上下には斜刻みを施している。おそらく535と同一個体であろう。単位数は不明であるが、口唇部には頂部を二分するように押し突突起を配し、その下位になる屈曲直上には、巻貝を扇状になるよう押しつけた瘤状突起が貼付される。そ

の上半周は刺突沈線で囲まれ、なおその直上、口唇部突起までの間は末端刺突によって沈線が途切れ、空間が設けられている。胴部はナデ調整。一部破片の内面には赤色顔料の付着が認められる。536から541は深鉢等の胴部。なお、本箱全回数から凹線文土器が少量ながら混在してくる。536は頸胴部を沈線で画し、以下には3本の沈線で幅狭い文様を構成する。第3沈線は部分的に中断し、縦位の間隔ある刺突沈線により、それぞれ左端が第2沈線、右端が第4沈線と連結され、全体としてクランク状の文様となる。537は外面に1本の沈線を配した内彎する口縁部の平口縁深鉢で、器面ナデ調整ながらも粗雑なつくり。胴部には平行沈線文が描かれている。538は内面横走向巻貝条痕、外面最上端緒縄のR L磨消縄文の深鉢胴部。最上帯、中央帯間に末端を刺突した「6」字状單位文が配されているが、それに接するところに外面からの焼成後穿孔がみられる。一般的には頸部に認められるのに対し、深鉢の胴部ということもあって、補修孔と解することには躊躇する。別の用具として破断面の摩擦痕顕著というわけでもない。539は小型器種の破片で、平行沈線間にL R同一原体羽状縄文を施す。東北地方由来の土器であろうが、近畿地方では京都府森山遺跡に類例がある。540、541は巻貝工具の凹線を描線とする土器。540は4本の平行凹線が間隔をあけて配され、最下帯にのみ斜刻みを施す。542、543は縄文施文の広口深鉢。前者はナデ残した口縁部外面に、後者は沈線で画した口縁内面上端部にL R縄文を施している。544は内外面に刺突沈線と節筋縄文を巡らした皿形浅鉢。14層の250に類似するが、文様構成に相違が認められる。545も皿形浅鉢であるが、口縁内面に二枚貝腹縁刻みを充填する。調整の丁寧な546は浅鉢等の底部か。547は外面に左下がり斜走向のナデがみられる凹底。深鉢の底部であろう。548から553は注口付土器。548、549は同様の形制で、無文ながらも段を作出した有段口縁。548の口縁上半帯には推定4ヶ所に逆「ノ」字状凸帯が付される。550は前者同様の有段口縁をもつUFO形。上半無文帯には相対する位置にそれぞれ馬蹄形状、「ノ」字状の凸帯が2個一対で付されており、その下位にあたる口縁下半帯には、同地区7回目487類似の平行沈線による「ハ」字状文が配される。ただし、凸帯と「ハ」字状文との間に位置する最上縄文帯には弦を対向させた2個一対の短弧線文が描かれる点相違する。胴部文様帯においては中央縄文帯を上下に連結させることによって「ト」字状縄文帯を構成するが、そこにもこの対弦短弧線文は配される。縄文は細かめの直前段4本燃R Lを磨消手法によって配しており、部位による使い分け等は認められない。551は曲線的意匠に擬縄文を充填したものであるが、その工具は大ぶりな二枚貝で、背面押捺によったものと思われる。552は刺突沈線および沈線で対向する三角旗状文を描いた上、二枚貝押捺擬縄文で充填したもので、つくりは比較的堅緻である。553は内屈口縁をのせた頸部を有する器種。両側に縦位刺突列を配した「ノ」字状凸帯を付し、平行沈線の上下は斜刻帯となる。

以下は無文のものである。554から556は浅鉢で、内外とも良くなでた内屈口縁、二つの山をもって構成される波頂部、内面のみ丁寧に調整され、外面は巻貝条痕顕著な皿形浅鉢などがある。558は小型の深鉢底部。突出した粘土円盤状の底部底面は弱く凹む。形態に類例が見当たらない。557、559は平口縁深鉢。両者とも器面は巻貝条痕調整をおこなうが、前者においては内面、後者においては軽いが一様に、その後のナデが施されている。特に559は口縁屈曲部内面には強いナデがなされ、頸胴部界には挿やかではあるが、段が作出されている。556、後述の560、561とともに10層出土土器である。560、561は広口深鉢。内面は若干なでられているとはいえ、横走向の条痕が明瞭である。外面では口頸部は横走向、胴部は右下がり斜走向の条痕調整。後者は凹底となる底部まで遺存する。562は底面が小さく、球状に張る胴部は丁寧な調整、浅鉢類か。563は胴部に平行沈線文と斜刻帯を配する有文の深鉢となるようで

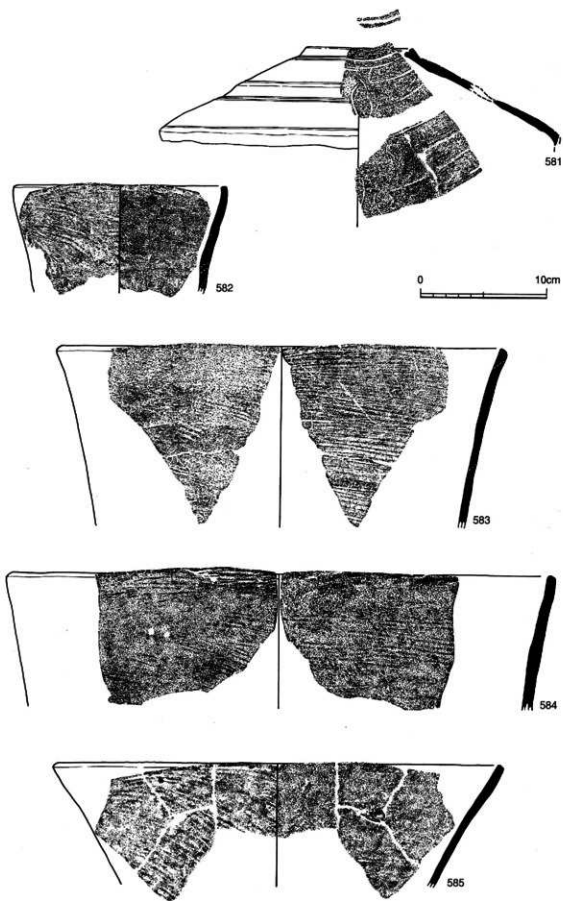


第89図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区3回目) -1

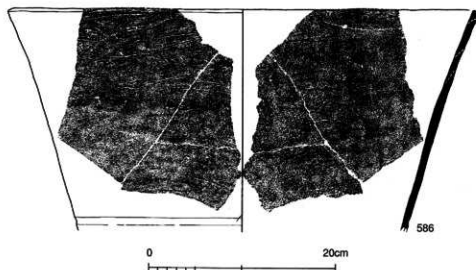


第90図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区3回目）-2





第91図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区3回目) -3

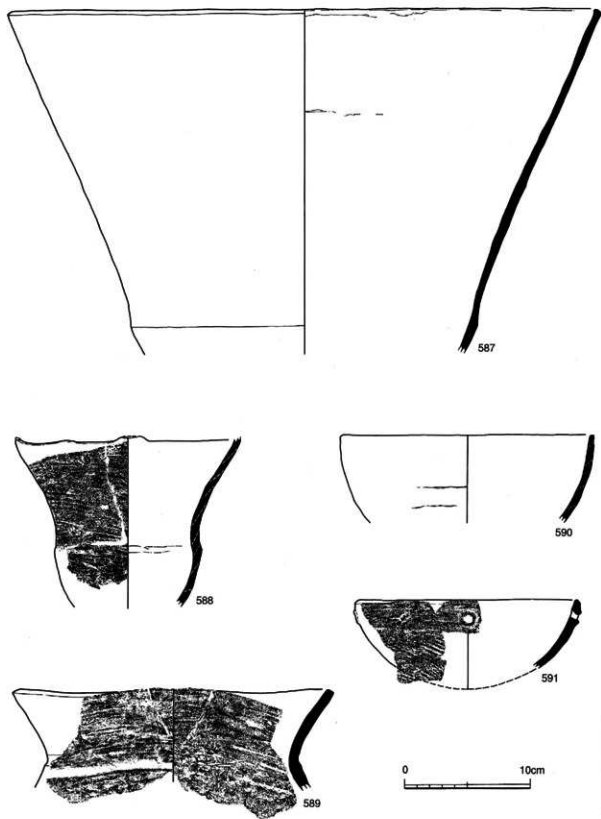


第92図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区3回目) -4

あるが、丁寧に磨り消された胴下半はそのまま丸く収斂する。胴部は屈曲するが、その内面に段が形成される点もあわせ類例を知らない。

M20区3回目；564は有段口縁波頂部。右下がり斜刻みを施した逆「ノ」字状凸帯を貼付し、下半帯はR L磨消縄文である。565もまた有段口縁であるが、上半帯には1本の沈線が配され、その上に刻みを施す。下半帯はR L磨消縄文、その上端には垂直刻みを施している。566、567は内彎する口縁部で、前者は同地区5回目の514深鉢胴部に文様構成の上で類似する。後者は細かめのR L縄文を縦位に配し、密な刺突沈線による文様間を磨り消す。568は平口縁ながらも逆「ノ」字状に傾いた突起をもつ深鉢形土器。口縁内面の屈曲部は巻貝調整によって若干凹む。口縁部はR L縄文地に平行沈線をひくが、突起は両側沈線を有するにもかかわらず、上位沈線末端が逆「C」字状に垂下する。569も突起をもつ平口縁深鉢であるが、口縁部文様帯は幅広く内屈し、また、腹部の屈曲、張りともに強い。口縁部には3本の沈線がひかれ、上位二者は直上に、第3沈線は直下に、それぞれ斜刻帯を配すが、最上帯は器厚が若干減じていることから、上半帯にも斜刻帯をもつ有段口縁とみなせよう。巻貝を扇状に開いて圧す瘤状突起は、口唇部にまでいたる上半帯と下半帯最下部の屈曲直上に2個、若干ずれながらも縦列して配される。一方、胴部文様帯は上下を斜刻帯としており、その間は、以下を巻貝回転擬縄文帯とした1本の沈線を縦位の3本の連続押し引き刺突で寸断する。その際、右舷のそれが逆「ノ」字状を呈し、水平沈線左端と連結している点は注意される。570は大ぶりの二枚貝背面を用いた押捺擬縄文を施す内屈口縁。571は口縁部内彎する鉢形で、外面には上端を結び繩とするR L縄文を回転施文する。572は上向の口縁内面に太い沈線、L R縄文を配す。573は口縁外面に1本の沈線をひき、二枚貝腹縁刻みを充填。574は口縁内面に巻貝回転擬縄文施文である。575は浅鉢口縁部。平行沈線間R L磨消縄文の定型的文様構成をとうろが、逆「ノ」字状単位文直下は「ハ」字状の対弧線文で縦断する。576は波状口縁浅鉢。有段口縁上半帯は山形に拡張し、波頂部を形成する。波頂口唇部のみ斜刻みが施される。また、波頂部下半帯には逆「ノ」字状凸帯が貼付され、平行沈線の上下とともに斜刻みを施す。577は口縁から内彎しつつしっかりと作り出された底部にいたる皿形浅鉢。口縁内面には左下がりの斜刻み帯を配す。外面は右下がり斜走向の巻貝条痕、底部は中心が若干粗面となる凹底である。

578から581は注口付土器で、578、579はその口縁部付加物。前者は有頸内屈口縁に取り付く把手であ

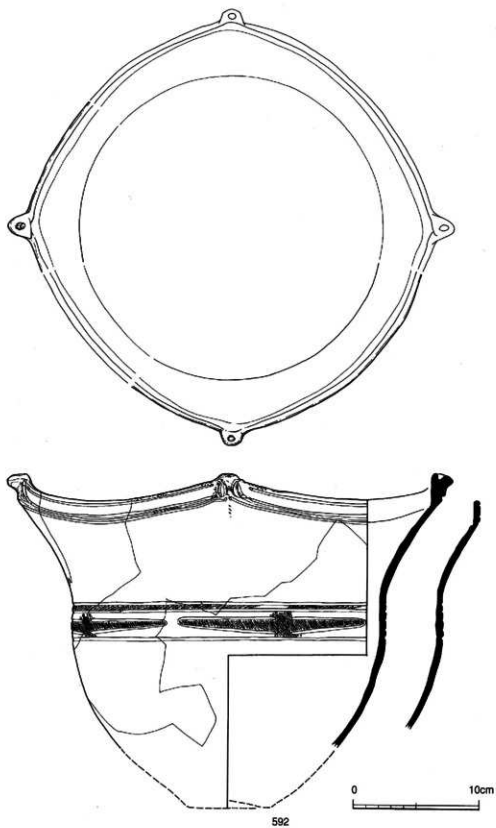


第93図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区3回目）-5

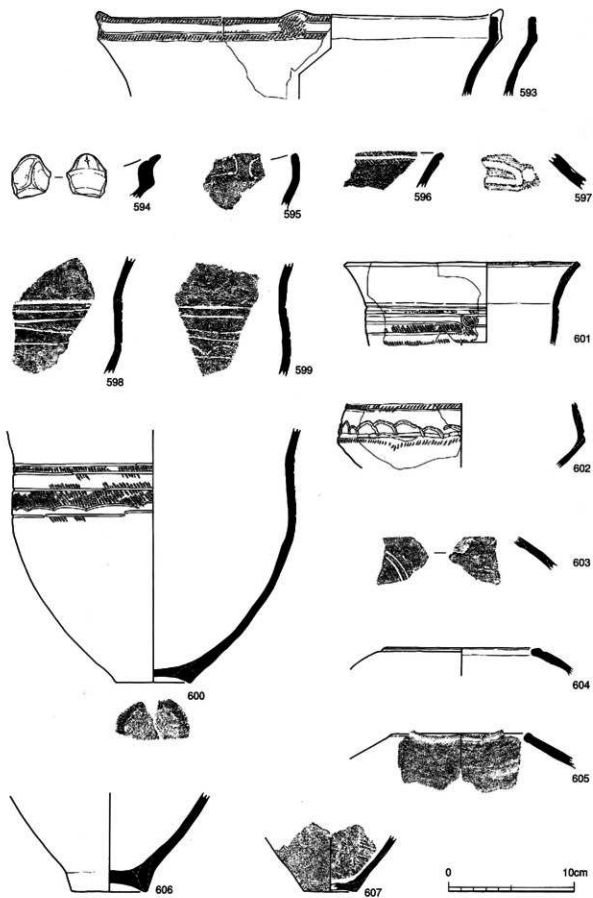
ろう。横位に孔が通るほか、それに貫通するようにして把手内面からも穿孔がある。把手の上面は刺突を配された上下二段構成で、上位はへら状、下位は瘤状を呈す。579は有段口縁に配された「ノ」字状を呈する突起。上面には二枚貝腹縁刻みが施される。580はそろばん玉状の胴部に直に立ち上がった頸部がのり、内屈して口縁部が設けられる。口縁部は有段口縁。上半帯は刺突沈線で面され無文、下半帯も平行する刺突沈線の上下を斜刻帯とし、屈曲直上に全体として馬蹄形を呈するように下半に刺突を施した瘤状突起を配す。その上半周もまた刺突沈線が廻らされる。上下を斜刻帯で押さえた胴部文様帯の下端にも同様の瘤状突起が配置され、それを単位として文様は展開する。上下を縦貫する曲線状文様は刺突沈線で描かれ、交互に逆方向を向く3本の弧線からなる。一方、横位に流れる旗状文は通常の沈線で明瞭に描き分けられている。そうして構成された文様内部には二枚貝押捺擬縄文が整然と充填されている。なお、瘤状突起は注口部付け根直下にも配される。注口部は立体的に立ち上がるもので、胴部上半の向上する面に取り付く。付け根部には刺突沈線が廻らされ、その右側に縦位刺突沈線を竿とした旗状文が配されている。581は摩滅顯著で細部不明瞭であるが、口縁上端部を断面三角形に肥厚させたUFO形。内向する口唇部には斜刻帯が廻らされる。口縁下半帯は定型的文様構成で、二枚貝押捺による擬縄文充填か。縦断するようにして二個沈線を伴う逆「ノ」字状凸帯の刺痕があり、右舷に「3」字状を呈する縦列弧線を配す。寸断された中央擬縄文帯は、「C」字状弧線とその左端をそれぞれ上下に連結し、「ト」字状の文様を構成する。胴部は不明瞭ながらも凸帯部分を除去するなら、口縁下半帯と同様の文様が配されている。なお、胴部は屈曲部以下を破損しているが、掘口縁剥離痕が明瞭に観察される。

以下は無文の広口深鉢。582は口頸部上端を内彎させるが、頸部のくびれは弱い。内面ナダ、外面は横および右下がり斜走向の巻貝条痕調整である。口頸部調整のあり方には少なくとも三者認められる。584、585は内面にも横走向の巻貝条痕を残す。後者は器面摩滅のため不明瞭であるが、前者においては外面が条痕後にナダ調整されている。他方、586は口径49.5cmと大型ではあるが、内外面とも条痕後のナダ調整が施されており、587も内面ケズリ、外面条痕後のナダである。585は内面のナダ調整丁寧であるが、外面に右下がり斜走向の巻貝条痕を顯著に残す。588は部分的に口縁を内彎させつつ高く作るようであるが欠損している。巻貝条痕後軽いナダ、頸部は内面に接合痕明瞭で、外面はそれに対応した段で面される。589は若干口縁が波状を呈す広口鉢か。頸部は段で面すが、以下の胴部は強く張りだす。器面調整は巻貝条痕後のナダである。590、591は内彎口縁の浅鉢形土器。後者は口縁直下に焼成前穿孔を1孔有し、内面には赤色顔料の付着がみられる。

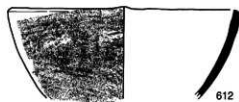
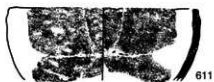
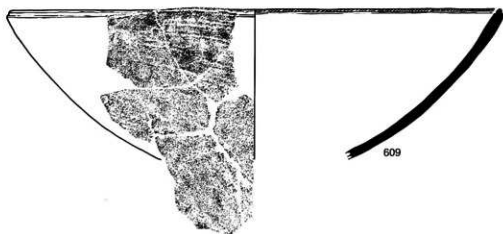
M20区1・2回目；592の接合破片はN20区にまで分布する。4単位の突起をもつ波状口縁深鉢。突起上部は肥厚して前面にせり出し、平坦な頂部には刺突が配される。肥厚部分以下の突起上には刻みが施されているようにもみうけられるが不明瞭である。口縁部は屈曲部内面が強くなでられており、しっかりとした内屈口縁。平行沈線間はR L磨消縄文である。胴部は最下帯に縄文を欠くが、定型的文様構成をとり、最上帯は擬縄文、中央帯は直前段4本摺R L磨消縄文である。中央縄文帯は横に連続せず、中途で棒状に閉じ、その部分を対向させる。一方他端は縦位の末端刺突沈線で最上帯と上限沈線が繋がれ、若干斜行気味に開く下限沈線は刺突により最下帯と接する。したがって、脚は短いものの全体として「十」字状の縄文帯を構成することになる。593は親指状の突起を有する平口縁深鉢。突起上を含め口縁部にはL R磨消縄文が配される。594は突起部分で、逆「ノ」字状を呈す。頂部には刺突がある。595は内屈口縁波頂部に突起こそもないものの、末端刺突沈線2本一対とした対弧線文を配す。596



第94図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1・2回目) -1



第95図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1・2回目) -2

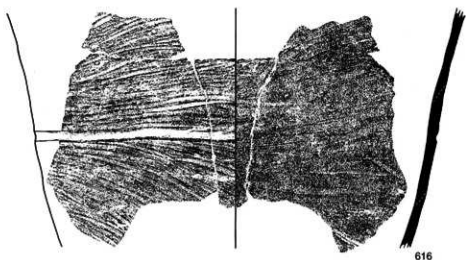
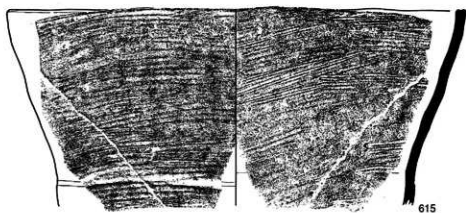
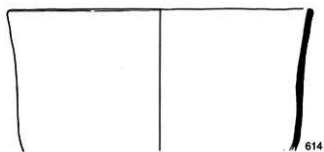


第96図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1・2回目) -3



第97図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区1・2回目）-4



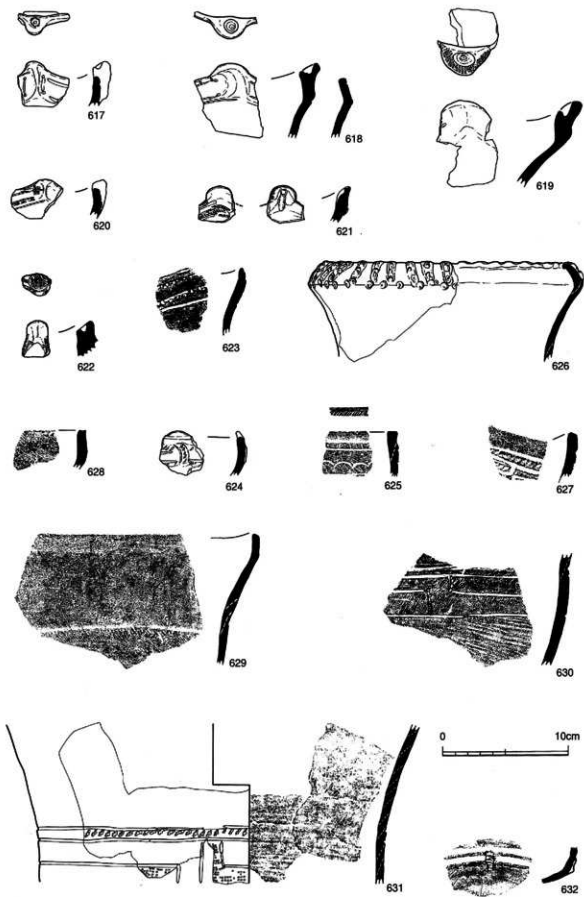


第98図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1・2回目) -5

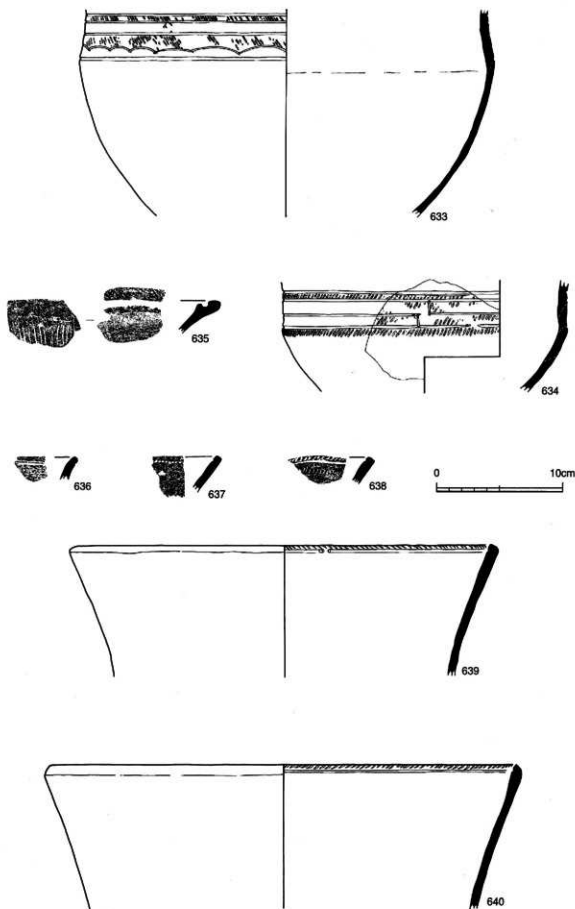
は外面にR L縄文と1本の沈線を配した広口深鉢口縁部。597は太い沈線により描いた棒状文が凹点に向う構成で、器壁も厚く後期前葉の所産か。598から600は深鉢胴部。いずれも定型的文様構成を指向するが、599は中央縄文帯に沈線が1本貫入し、下限の連弧文が最下の第6沈線に接している。縄文はL R。他の二者はR Lの磨消縄文を用いるが、598は最上帯が縦縄文、中央縄文帯下限沈線は斜行する。一方、600の中央縄文帯下限は横長の連弧文となる。底部まで遺存する個体で、内面の丁寧な調整に対し、外面は右下がり斜走向の巻貝条痕を顕著に残す。凹んだ底面中心は若干粗雑である。601は広口鉢。口縁内面には斜刺帯を配す。沈線および段で頸部と画された胴部は、最下帯に上段沈線を欠くものの定型的文様構成をとる。最上帯直下に配される末端刺突沈線による逆「ノ」字状単位文は中央縄文帯上段沈線の左端に連繋する。他方、右端は彎曲して下降し、末端を刺突されている。直前段4本熱R Lによる磨消縄文である。602は屈曲明瞭な胴部をもち、広口鉢か。上下を斜刺帯で画した間には、下帯に接するように下弦連弧文が描かれる。603から605は注口付土器で、平行沈線間に二枚貝腹縁刻みを配す体部破片603は外面に赤色顔料の付着がみられる。後二者は内傾する口縁で、無頸、扁平な器形となろう。606、607は深鉢の底部であるが、前者は底部が突出し、底面は凹む。周壁の条痕は磨り消されている。後者は底面若干凹むのみ。608は中心に粗面をもつ凹底で、巻貝条痕顕著な深鉢胴部が上にある。胴部は条痕を下地にした平行沈線間のR L磨消縄文で、定型的構成となろうか。下から上方へと掻き上げられた右下がり斜走向の条痕は、左から右方へと移行して、上下何段かにわたって施されており、最終的に底部周壁を横走向に調整している。対する内面は丁寧なナダ調整、頸部以上のみ条痕が残るようである。609は口縁内面に左下がり斜刺帯を配す皿形浅鉢。内面は丁寧、外面は条痕後軽くなられている。610は無文、波状を呈する皿形浅鉢か。611、612は碗形浅鉢。前者は比較的丁寧な調整、後者は外面に条痕調整を残す。また、口縁の一部が突起状に盛り上げられている。613は完形に近い無文広口深鉢。口径43.5cm、器高46cmを計る。口頸部は若干内彎気味に立ち上がり、条痕調整後軽くなられている。条痕は口唇部にまでおよび、外向するように斜位に条痕調整の後なでることにより面が作られている。頸胴部界は段を意識して巻貝条痕により画されるが、周囲がなでられているため1条の凹線として顕現している。胴部下半は巻貝条痕を顕著に残す。右下がり斜走向のそれは底部近くから一気呵成に掻き上げられており、左から右方へと移行してゆく。底部周壁はその後、横位になでられて整形される。底面は中心が段をもって粗面となるヘソ状の凹底である。一方、内面は胴部においてナダ調整が丁寧に施されているのに対し、口頸部は擦痕を多く残す。特に胴部との境になる辺りには、右から左へと横走する二枚貝条痕が数条認められる点興味深い。以下も広口深鉢で、614は頸部のくびれ弱く、内外面ともナダ調整。615は内彎する口頸部が、明瞭な段で胴部と画される。内外面とも条痕顕著であるが、外面は巻貝による右から左への横走であるのに対し、内面は二枚貝を用いた右上から左下への斜走向条痕である。なお、胴部は同方向のケズリ。616は外面巻貝条痕顕著である。形制の上でくびれはないが、頸胴部界としてひかれた1条の凹線の上下は条痕の走向を違えており、頸部は横位に、胴部は右下がりの斜位に施されている。内面は横走向のナダ、板状の工具痕が明瞭に残る。

M20区1回目；617から622は口縁波頂部突起で、その多くは深鉢のものであろう。620、621以外は頂部を巻貝殻頂を用いて刺突する。618の突起は「ノ」字状を呈し、口縁部はR L磨消縄文。619は頂部にまでL R縄文を施文する。一方、620は頂部平坦無文にて、口縁部には二枚貝押捺縦縄文を平行沈線間に充填する。621は突起頂部に刺突は配されるが、そこから下位に押し引かれ、突起全体が小ぶりながらもアヒルのくちばし状を呈する。頂部外縁には斜刺みが施され、口縁外面の文様も同様に斜刺みを

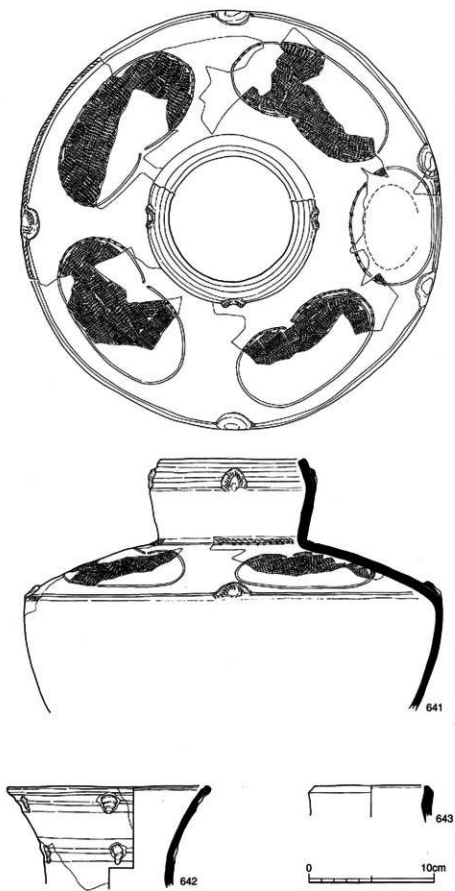
第3節 土器・土偶



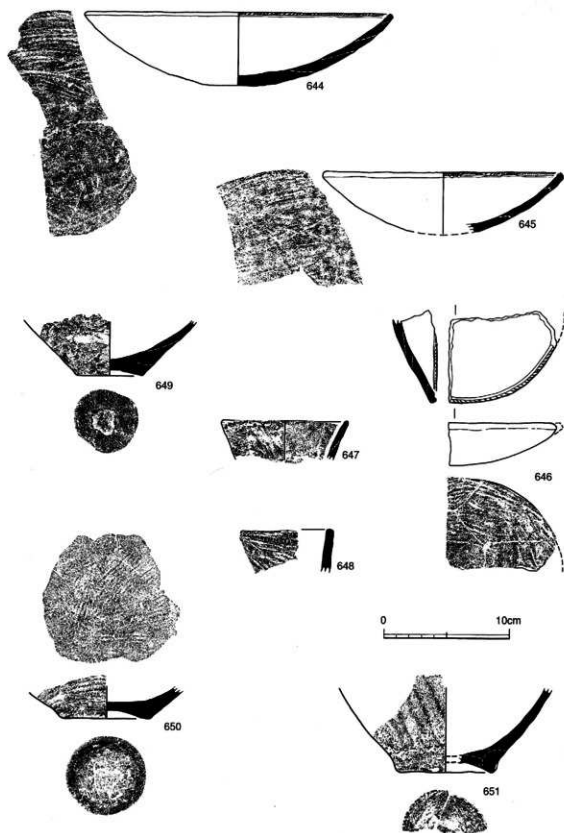
第99図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区1回目）-1



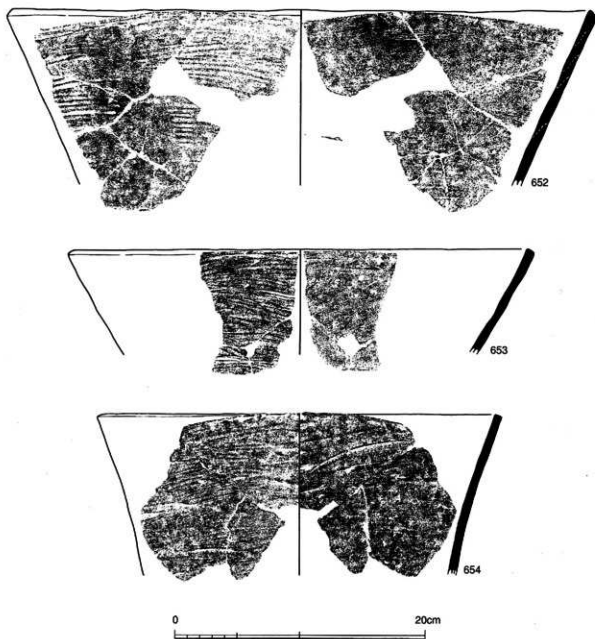
第100図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1回目)-2



第101図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（M20区1回目）-3

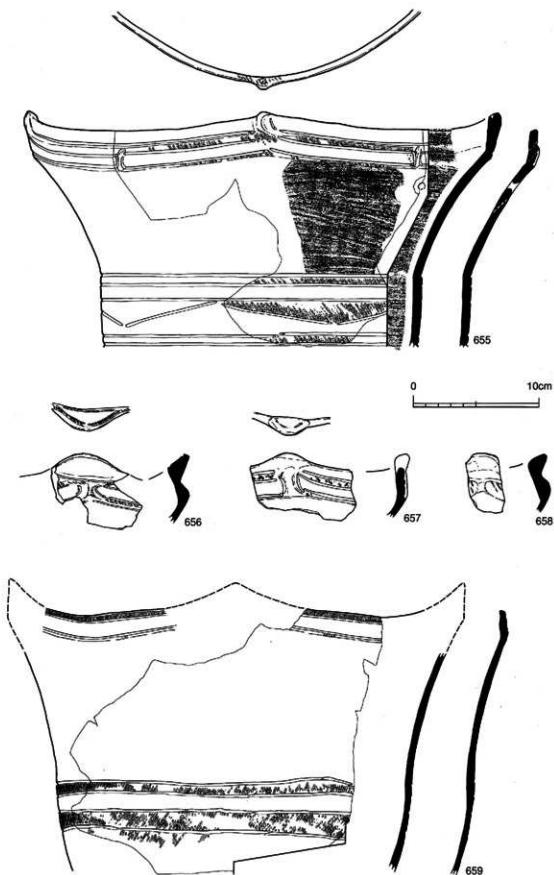


第102図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1回目) -4



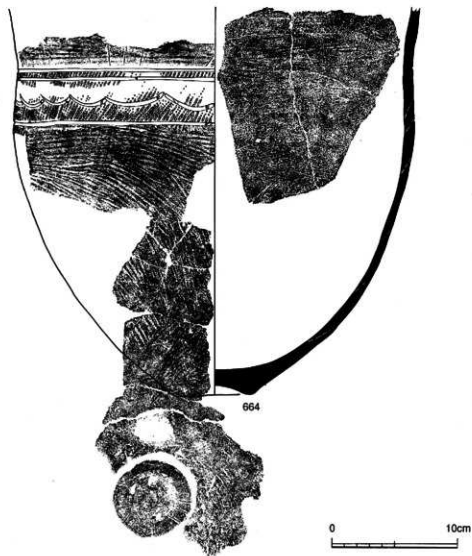
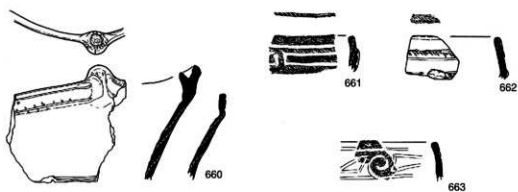
第103図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (M20区1回目) -5

充填する。なお、突起の基部は外傾する頸部とのなす角により突出気味となるが、それを巡るように刺突沈線が配されている。622の突起は円筒状を呈す。頂部には刺突のほか斜刻みが施され、突起から連続する口縁部にもまた刻み帯を配す。623は内彎する波状口縁。粗雑であるが、刺突沈線により施文する。624、625は平口縁浅鉢か。前者は不明瞭ながらも有段口縁で、口唇部には貼り付け突起、下位の下半帯には「ノ」字状凸帯を配す。凸帯上および平行沈線の上下は左下がり斜刻み。後者もまた有段口縁であるが、肥厚気味の口唇部には斜刻みを施し、口縁下半帯は連弧文を配すなどして若干幅広い。RL磨消縄文である。平口縁深鉢の626は、内屈する口縁部に縦位の隆帯を並列貼付する。隆帯上には巻貝断面刺突を充填の上、それらの基点たる屈曲部にも同様にして施す。東海地方・観塚Ⅲ式の影響下に製作された土器であろう。627は摩滅しているが、内彎気味の波状口縁に平行沈線を描き、LR縄文を施したもので、平行沈線の一部を上下に折り、区切り文としている。上部部は磨消部分につき無文。北陸

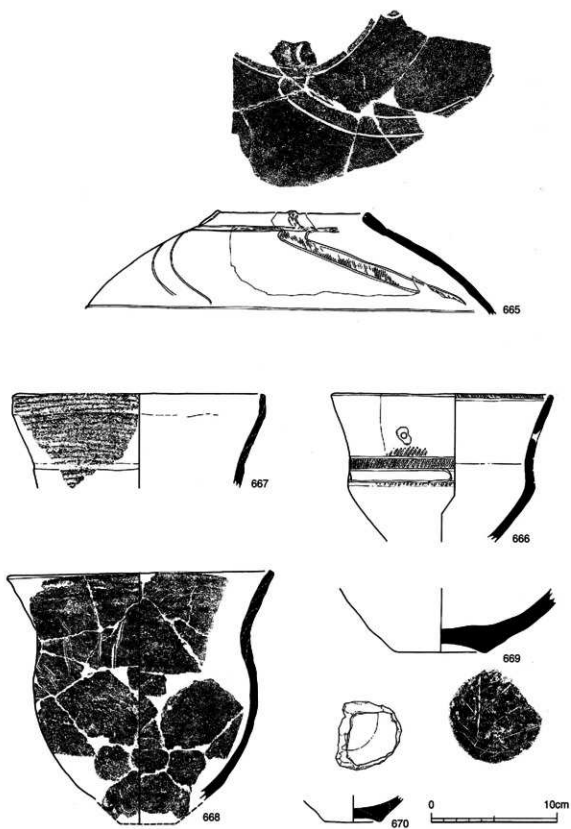


第104図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (L20区7回目) -1





第105図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区7回目）-2



第106図 南区縄文下層8・10層出土後期土器 (L20区7回目)-3

由来の土器と考えられる。628、629は縄文地の土器で、628は内屈口縁にR L縄文、上端は絡げ縄とする。629は波状口縁深鉢で、内屈する口縁および軽い段で画された胴部に直前段3本燃R L縄文施文である。630から634は深鉢胴部。633も摩滅するが、細かめのR L磨消縄文を施文し、定型の文様構成をとる。中央縄文帯下限沈線は横長の連弧文。胴部文様帯下端は腹部の緩い屈曲によって画されている。630、634は幅狭い文様帯にクランク状文を展開するもので、両者とも直前段3本燃L Rによる磨消縄文。ただし、縦位短沈線に相違があり、630は刺突沈線、634は両端刺突沈線でそれを描いている。631は文様帯下半が欠損のため不明であるが、最上帯にはやや大ぶりの二枚貝を用いたと思われる腹縁刻みを施し、直下に縦位連続押し引き刺突を配す。その下端は途切れた第3沈線左端と連結し、クランク状の構成に通ずることを示唆する。沈線以下は最上帯に用いたと同様、大ぶりの二枚貝による押捺擬縄文を充填している。632は広口鉢の胴部か。3本以上の凹線が走り、最下の凹線に重複して、屈曲部に巻貝の側面圧痕を配す。635は口縁内面肥厚部分に太い沈線およびR L縄文を配す。また、外面には複数の条線が縦位に走る。後期前葉・北白川上層式に比定される。636は広がる口縁外面に沈線およびR L縄文を配す。637は口縁内面に刺突沈線。638から640は口縁内面に斜刻帯を巡らす広口深鉢である。638は左下がり斜刻みを施すが、沈線以下にも、上位とは若干角度を違えながら刻み圧痕が平行して並ぶ。639は右下がり斜刻み、沈線は一部途切れ、その末端は刺突されている。口唇部の面取りはしっかりしており、器壁内外面ともナデ調整。640は斜刻み。外面は条痕調整で、口唇部は若干丸みを帯びる。641は内屈する口縁部に3本の凹線を配した注口付土器。口縁および胴部の屈曲直上に瘤状突起を貼付し、下半に巻貝押捺した後で窪める。その周囲の凸部には斜刻み。頸胴部界を含め、その直下には間隔疎らな刺突沈線が2本平行して配され、その間に斜刻みを充填する。最下帯も同様の刻み。以下の胴部文様は各突起間に4ヶ所、刺突沈線で描かれ、偏平球状に閉じられた内を巻貝回転擬縄文で充填している。642は外反する口頸部で、内面に1本の沈線、外面には口縁および頸部にそれぞれ2本の凹線をひき、推定5単位に巻貝扇状圧痕を圧す。注口付土器と考えられ、宮滝式に比定されるであろう。643もおそらく注口付土器の短く立ち上がる口頸部。644から646は底部を作り付けない皿形浅鉢で、口縁内面には斜刻帯を配し、ナデ調整、対する外面は巻貝条痕を顕者に残す。中でも646は舟形を呈すようで特異である。647、648は無文小型、外面条痕調整であるが、後者には刻み痕がみられる。649から651は凹底の深鉢底部。周壁の調整にはナデ、条痕とも見られるほか、650の内面には条痕が認められる。652から654は広口深鉢。いずれも横走向の巻貝条痕調整を基調とするが、内面は一様になる。654はナデに用いた工具痕明瞭である。

L20区7回目；655から660は波状口縁の土器。655は有段口縁の波頂部に4単位の逆「ノ」字状凸帯が配され、頂部に巻貝殻頂刺突および刻みを施す。下半帯は直前段4本燃R Lを磨り消す平行沈線文で、波底部のみ凸帯を配している。胴部は定型の文様構成。中央縄文帯の下限沈線が交互に斜行し、横長下向三角形を呈する。巻貝条痕顕著、頸部には補修孔がみられる。656、657も有段口縁で、波頂部上半帯に突起、下半帯に逆「ノ」字状凸帯が配される。突起頂部には外縁を縁取る沈線がひかれるが、前者のそれは刺突沈線で、刻みが充填される。両者ともR L磨消縄文。658も沈線文をもたない同様の形制。659は4単位波状と推定される。口縁、胴部とも平行沈線間、直前段3本燃L R磨消縄文。660は頂部に巻貝殻頂刺突および刻みを施した「ノ」字状突起をもつ深鉢。口縁はR L磨消縄文。661、662は平口縁浅鉢。ともに有段口縁で、口唇部に刻みを施し、平行沈線文の下半帯に凸帯または突起を配す。前者はR L磨消縄文、後者は刻み充填であり、突起は瘤状を呈す。663も浅鉢であろうが、北白川上層式にあ

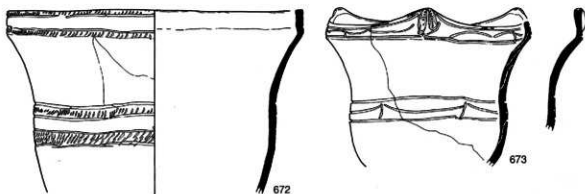
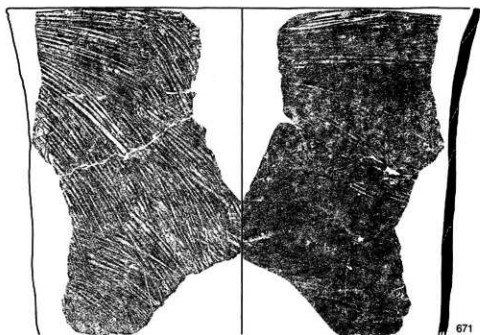
たる。L R縄文が施されている。664は深鉢胴部。直前段3本捲L R縄文地に右端を刺突する上弦弧線文を連ねたもので、最上帯との間を磨り消す。外面は巻貝条痕顕著、右下がり斜走向を基調とするが、底部周壁は逆位となり、なでられている。中央粗面のヘソ状凹底である。665は体部上半偏平な注口付土器で、有段口縁の無文帯には縄文施文の逆「ノ」字状凸帯が配され、頂部に刺突が打たれる。胴部は最上帯を二枚貝押捺縦縄文とし、以下に平行斜線文を配す。直前段3本捲L Rの磨消縄文が用いられる。666は内面斜刺帯をもつ広口深鉢。胴部は平行沈線間L R磨消縄文とし、磨消帯に逆「C」字状弧線文を配している。667は内面付着の炭化物を放射性炭素年代測定試料とした平口縁深鉢。外面は巻貝条痕を顕著に残し、頸胴部界は段で面す。668は内外面ともナデ調整をうけた広口深鉢。頸部のくびれはしっかりしている。669、670は底部で、前者は凹底ながら底面全面に木の葉痕が圧されている。後者は破断面に赤色顔料の付着がみられる。

L20区6回目；672は平口縁深鉢。口縁および胴部には平行沈線がひかれ、その間を刻みで充填する。屈曲部内面は若干強めのナデ。671は頸部くびれない砲弾形に近い深鉢。外面巻貝条痕顕著、全面右下がり斜走向で、何段かにわたって施している。胎土には角閃石を含み、色調は褐色、所謂生駒西麓産のものに類似する。

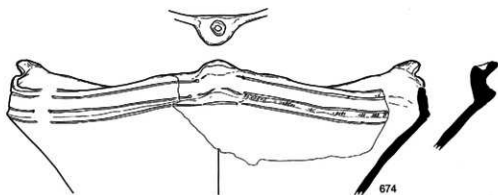
L20区5回目；L20区においては少量ながらもこの回数から縄文土器が認められる。

673は3単位波状口縁の小振りの深鉢形土器。波頂部には刺突を打ち、内屈する口縁外面には2個一対の縦位隆帯を貼り付ける。隆帯上は軽い刻み。波底部には縦位の短弧線が配され、その左右で平行沈線間の横長弧線文を上弦、下弦と描き分けている。平行沈線に画された胴部文様帯は6単位で区切られた2個縦連になる弧線文の上端を結ぶように上弦の弧線が配されている。他地域の影響が看取される土器である。674も3単位波状口縁深鉢。突起形状は頂部と基部のみ舌状に肥厚させた腹を呈し、頂部に巻貝殻頂刺突を配す。しっかりと内屈した口縁部には末端刺突の平行沈線間L R磨消縄文。屈曲下にも沈線が配されるほか、肥厚した基部の上半周にも沈線がひかれている。675は広口深鉢で、胴部は上下を斜刺帯で面され、間に下弦連弧文を描き、以下大ぶりな二枚貝を用いた押捺縦縄文とする。最上帯を構成する平行沈線には所々刺突が配されている。676の外反する口縁部は若干波状を呈し、内面垂直刻み帯は波頂部に配された瘤状突起に連なる。広口鉢か。677は注口付土器の胴部か。末端刺突沈線で対弧線文を展開し、その間および下に刻み帯を配すが、全体的に粗雑な感をうける。678は所謂UFO形の注口付土器であるが、胴部は明瞭に作り分けられ立ち上がり、胴部も比較的角度を大きくとる個体である。肥厚した口縁上半部は口唇部ともに無文で、下半部も上下に押さえの縄文帯をもち、L R縄文を充填した「ハ」字状沈線文のみ推定4単位配す。胴部は斜行するクランク状沈線文間に「6」字崩れの沈線文を描いており、面を交互にしてL R縄文を充填しているものと思われる。

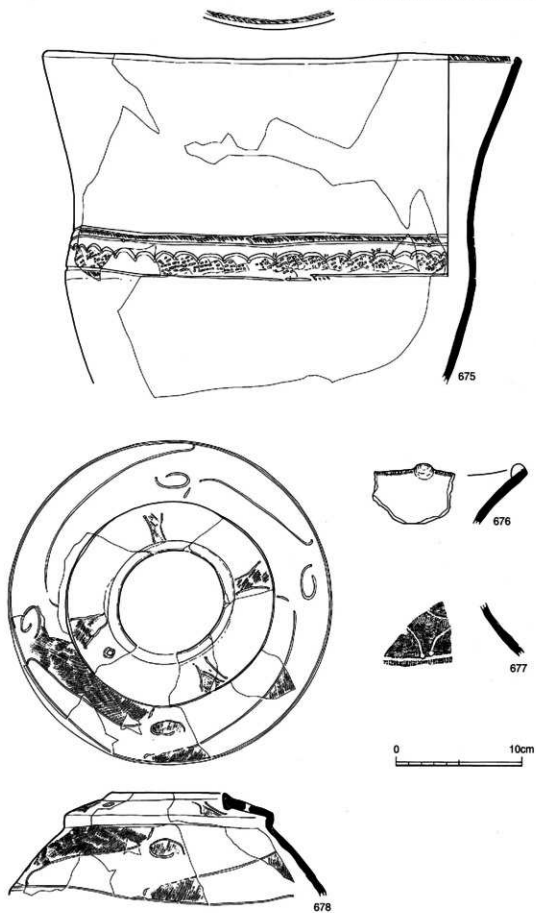
L20区4回目；679は4単位の突起をもつ波状口縁深鉢。高くつた波頂部突起は頂部、基部を突出させ、内面には巻貝殻頂を用いた両端刺突の縦位短弧線を配すことによりアヒルのくちばし状を呈す。突起内面の外縁には刻みを施すほか、口縁部平行沈線文上下も刻み、その下位斜刺帯は突起基部にまで連続する。基部直下には巻貝側面圧痕、突起両側は平行沈線を枠状に閉じるように連続押し引き刺突が配されている。680は内屈する浅鉢口縁で、微弱ながらも有段。口唇部には突起を配すほか、刻みを施す。突起下には上下半帯連ねて両端刺突縦位短弧線が配され、直下にあたる屈曲上半周に刺突で連続した瘤状突起を置いている。681も平口縁深鉢。上下に刻みを充填した平行沈線間に右端を刺突する上弦弧線文を描き、その下位に巻貝回転縦縄文を施す。底部近くの内面に縄文痕がみられる（写真図版



0 10cm

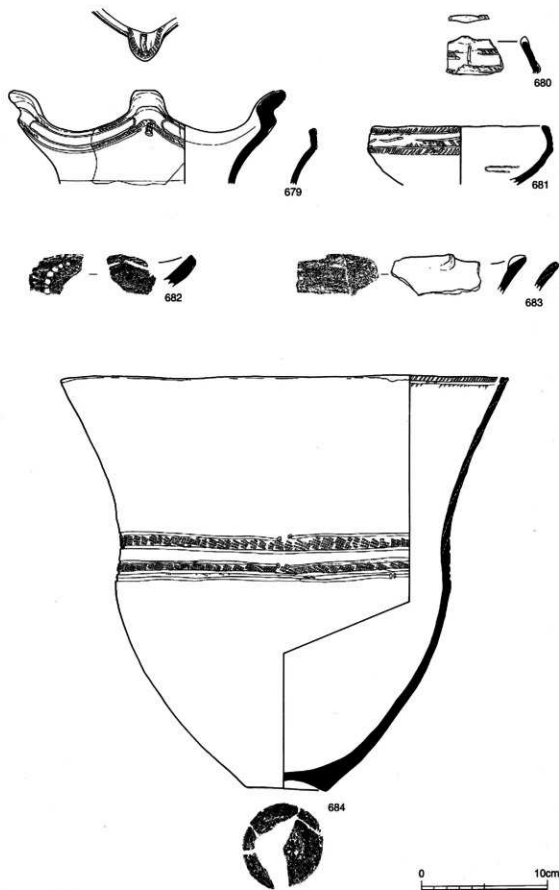


第107図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区6・5回目）

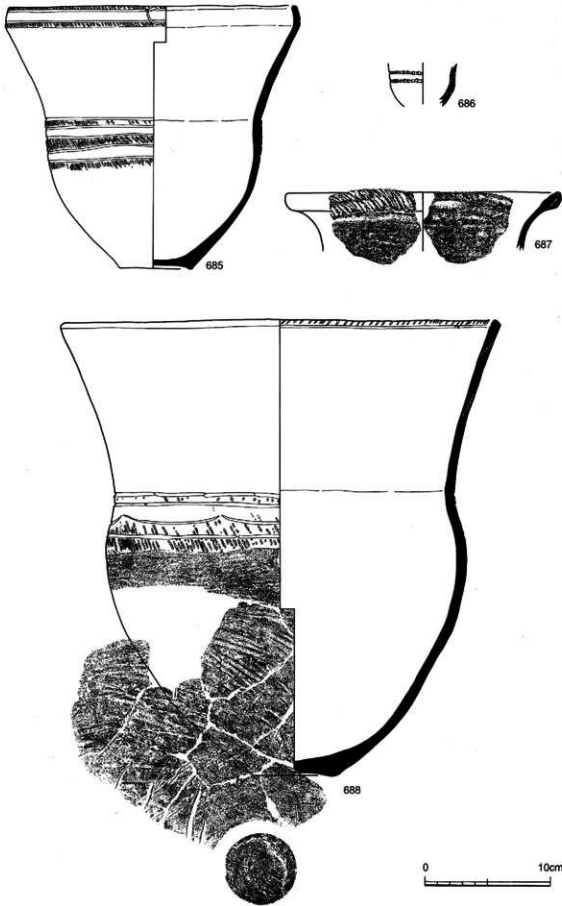


第108図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区5回目）

第3節 土器・土偶

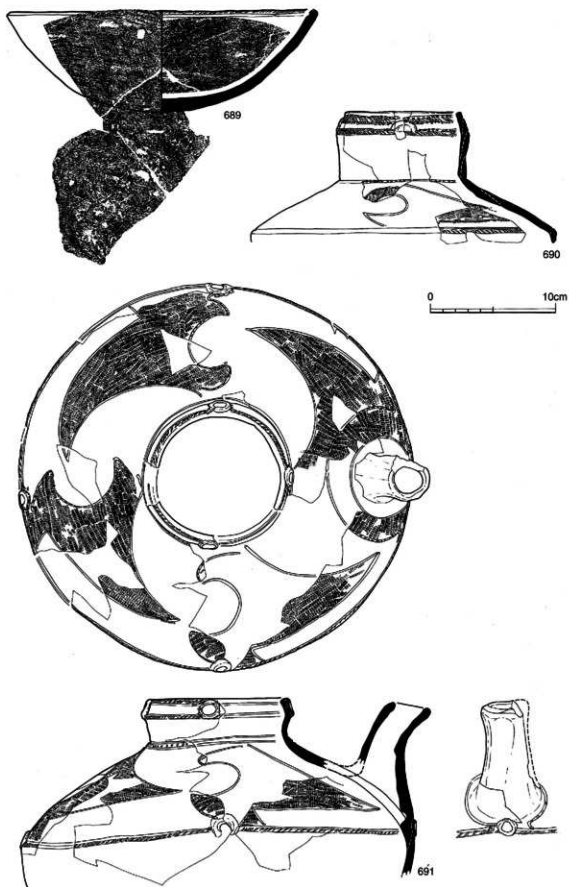


第109図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区4回目）-1

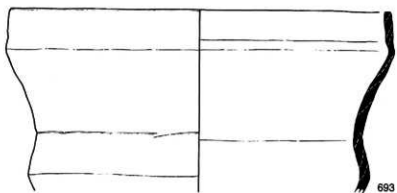
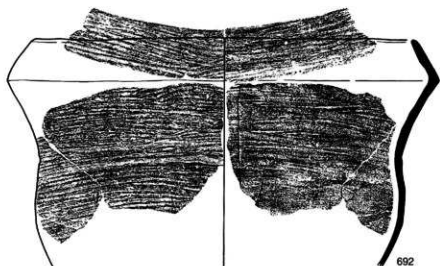


第110図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区4回目）-2





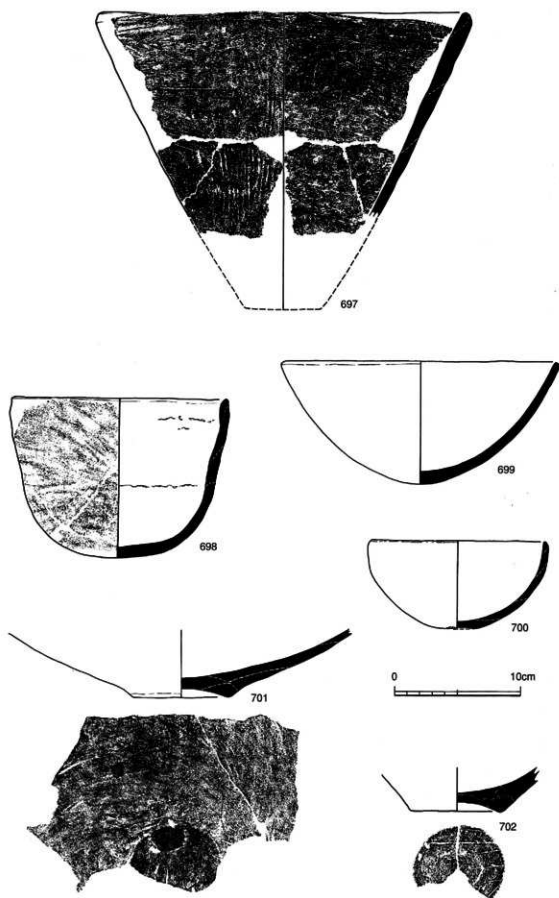
第111図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区4回目）-3



第112図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区4回目）-4



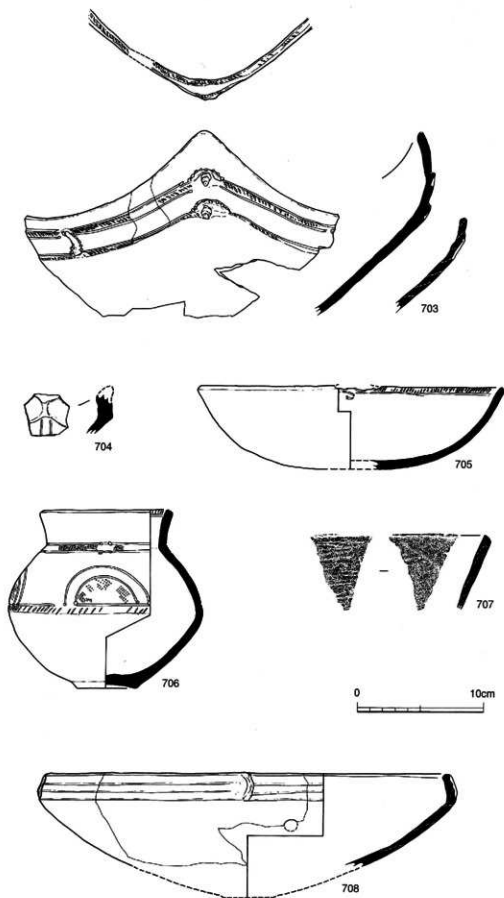
第113図 南区縄文下層8・10層出土土後期土器(L20区4回目)-5



第114図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区4回目）-6

136)。682は波状を呈する広口浅鉢か。内面斜刺帯のほか、外面にも太目の刺突沈線で曲線文を描き、巻目回転縄文を充填している。683は口縁内面に「ノ」字状凸帯をもつ広口鉢か。684は688とともに口縁内面に斜刺帯をもつ広口深鉢。684は胴部最下帯を省略させながらも定型的文様構成を指向しており、最上帯、中央帯を二枚貝押捺による縄文とする。平行に巡る各沈線は所々途切れ、両者の末端刺突を並列させるが、その配置は一見企画性がみられない。口縁内面沈線にも存在する。一方、688は幅狭い文様帯の中央に、横長上弦の連弧文を描いており、その下に直前段3本摺R L縄文を残す。沈線末端刺突はみられない。両者とも凹底であるが、前者は中心に粗面を残す。685は平口縁深鉢。直前段4本摺R Lを用いた磨消縄文で文様を構成しており、口縁部には「C」字状弧線文が配されている。686は小型土器で、胴部に2本の平行な刺突沈線が巡る。687は肥厚させた口縁外面に斜行する条線を施す広口深鉢。後期前葉北白川上層式か。689は内面斜刺帯をもつ皿形浅鉢。内外面ともナデ調整が施されている。690、691は内屈口縁が直に立つ頸部にのる注口付土器。前者は有段口縁で、刺突沈線間に斜刺帯とし、下半をなでた瘤状突起を配置している。後者は刻みは施すが無段の口縁で、中心をなで窪めた瘤状突起を配す。胴部には両者とも刺突沈線による縦連の弧線を竿にして旗状文を展開させ、巻目回転縄文充填とするが、690は旗状文もまた刺突沈線で描かれている。691の注口部は立体的。腹部近くに設けられており、付け根部下側は屈曲に連なり、そこに瘤状突起を置く。周囲は縄文帯で囲まれており、旗状文に連繋している。692から694は無文の平口縁深鉢であるが、口縁部の屈曲は順に弱くなる。692の内傾した口縁部は幅広く、以下の頸胴部同様に巻貝条痕顕著である。内面は頸部までは条痕を残すが、胴部は丁寧になでられている。693はいずれの部分も屈曲しており、特に口縁部は外面幅広く、内面屈曲部が頸部から一連のものとしてなでられている。内外とも全面ナデ調整が施されている。694の外面は口縁部以外巻貝条痕。器形上の相違は作り出されていないが、頸部横走、胴部斜走と調整方向が異なっている。内面は胴部の丁寧なナデに対し、頸部は斜位のナデ痕が明瞭に残る。屈曲部は若干強くなでられている。695、696は広口深鉢。前者は頸胴部を段で画し、上位を横走向、下位を右下がり斜走向の巻貝条痕調整とする。ただし、上下の調整の移行方向は逆転しており、上は右から左方、下は左から右方へ移ってゆく。696は一連の右下がり斜走向巻貝条痕後に1条の凹線をひき頸胴部界とする。全面にわたって条痕後に軽くなでられているが不徹底。内面もナデ、胴部は比較的丁寧である。697は口縁部を肥厚させる鉢形土器で、外面は縦位の巻貝条痕後ナデを施す。698は内彎口縁の広口鉢で、内外面ともナデであるが、内面には粘土紐接合痕が認められる。なお、口縁内面には接合痕残り、若干意識的に作出されているようにもみうけられる。699、700は内外面ともナデ調整。碗形を呈する後者の底面は、若干平坦となり表層が剥離している。701は浅鉢底部か。粗面のみられない凹底であるが、底面外縁に粘土塊が付着し押し潰されている。702は中心粗面の凹底。木の葉痕が底面に圧着している。

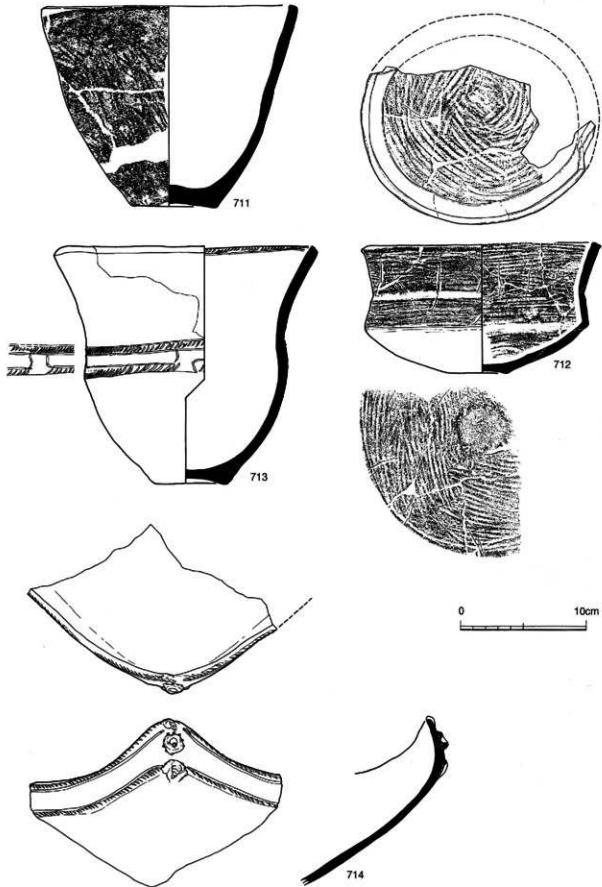
L20区3回目；703は方形の上面観をもつ波状口縁浅鉢で、口唇部には刻みを施す有段口縁。下半帯は平行沈線上下の刻みとするが、波頂部には対応する上下に瘤状突起を配す。その上半周には刺突沈線、上には巻貝刺突を圧す。波底部には上下連結する「ノ」字状凸帯。両側には刺突沈線を添えている。704は深鉢波頂部。突起下頸部に縦位の平行沈線が描かれる。705は口縁内面にL R縄文帯をもつ皿形浅鉢。下限する沈線は逆「C」字状に巻き込む部分があるが、その口唇部が欠損しており、何らかの付加物の存在していたことを推測させる。706は壺形土器。球状の胴部に短い口縁部が緩く外反して取り付く。口縁内面には沈線および刻みが施される。体部上半に設けられた胴部文様帯は、最上帯に二枚貝押捺縄文、最下帯に刻みを配し、その間に2本の沈線による半円文を描き、内側に縄文を充填してい



第115図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区3回目）-1

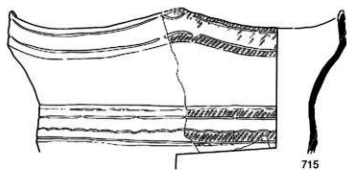


第116図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区3回目）-2



第117図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区3～1回目）





715



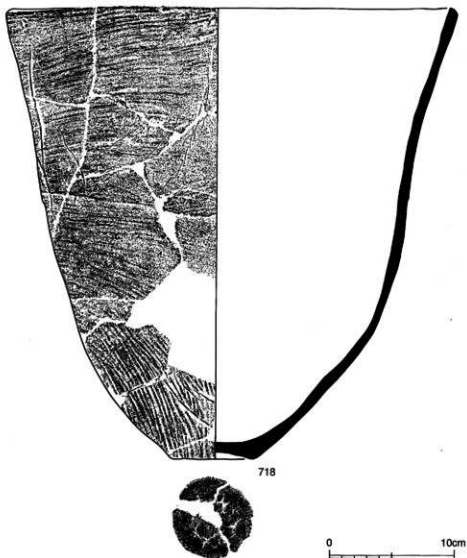
716



717



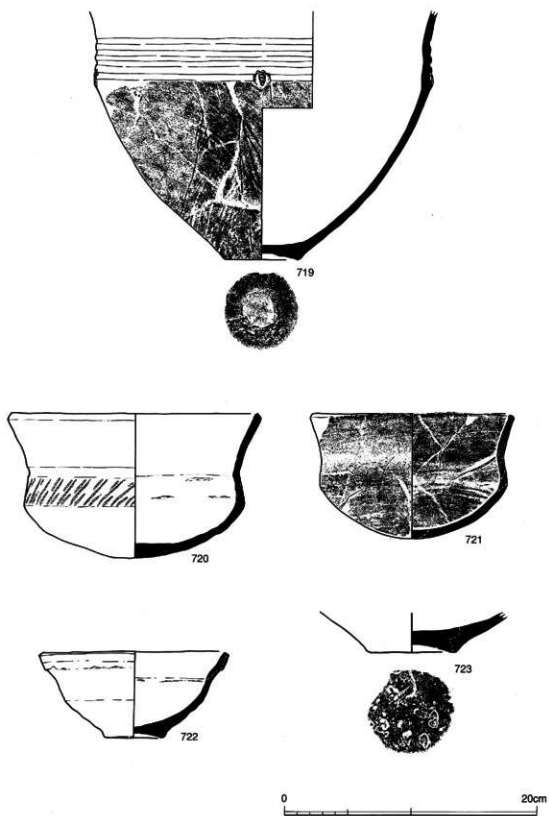
第118図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区1・2回目）-1



第119図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区1・2回目）-2

る。707は無文広口深鉢の口縁部であるが、一部断面にいたるまで赤色顔料の付着が認められる。破片の状態では赤色顔料の使用にもとづく何らかの工具として利用されたものか。708は内屈する口縁部に3本の凹線をひく平口縁浅鉢。無文の「ノ」字状凸帯が貼付されている。内外面ともナデ調整。胴部には補修孔と思われる焼成後穿孔が認められる。709は復元口径、器高ともに38.3cmを計る砲弾形深鉢。外面は巻貝条痕で覆われるが、その上からLR縄文が散在的に施文されている。内面は横走向巻貝条痕後のナデ。底部はヘソ状の凹底であり、技法上の諸特徴はその他の土器に通じるが、器形および縄文施文の特徴は北陸地方に類似のものを見出しうる。710は広口深鉢。外面巻貝条痕に対し、内面は板状工具によるナデ調整を施す。711は砲弾形の鉢形土器。外面は縦位に近い斜走向のナデ調整。712は内外とも条痕を顕著に残す広口鉢。頸胴部界には1条の凹線を配すほか、胴部もしっかりと屈曲させる。上面観は若干の楕円を呈す。

L20区1・2回目；713は口縁内面斜刻帯の広口深鉢。胴部にも平行沈線間に刻みを施し、その上下帯

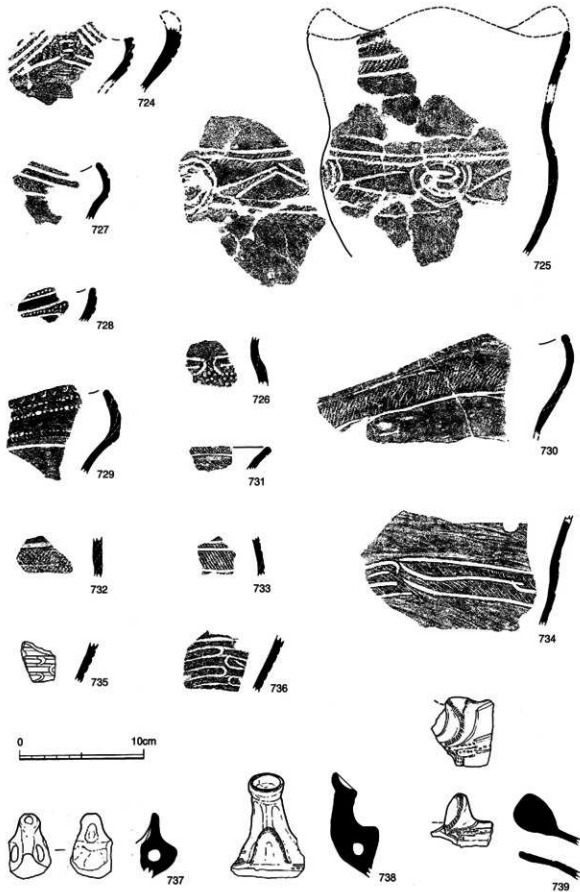


第120図 南区縄文下層8・10層出土後期土器（L20区1・2回目）-3

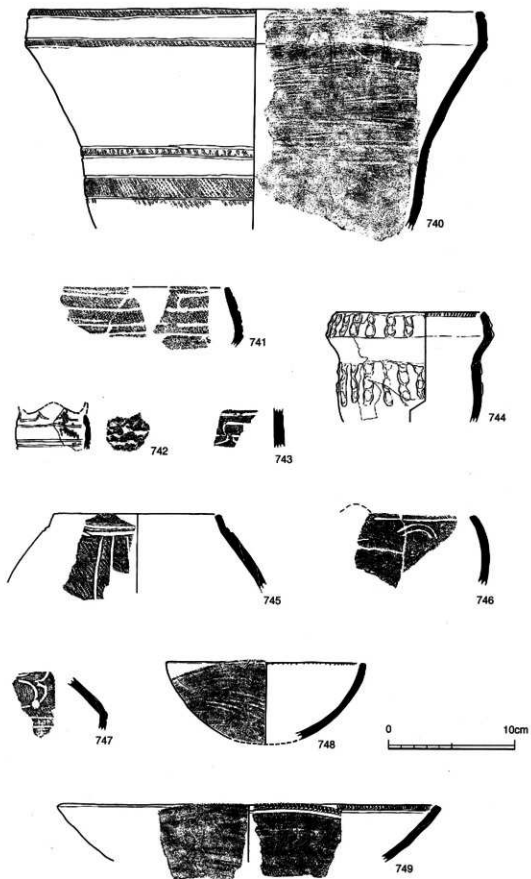
を結ぶように2個一対、縦位の短弧線を4ヶ所に配している。弧線の構成する文様はそれの取り付く位置を替えることによって4ヶ所とも異なっている。最上斜刻帯には刺突列も充填されている。714は楕圓方形の波状口縁浅鉢。口縁部は平行沈線の上下を斜刻帯とするものであるが、波頂部に若干の突起状付加物、以下に2個の瘤状突起をもつ。瘤状突起は屈曲上と平行沈線間に取り付くもので、巻貝殻頂で刺突されており、上半周は刺突で囲まれる。715は波状口縁深鉢。直前段3本燃R磨消縄文で文様は構成される。波頂部には付加物をもたず、2個一対、上下に対弧の弧線文を配す。胴部は幅狭く、上下縄文帯間に下弦連弧文を配し、その下位もまた縄文帯としている。716は注口付土器の胴部で、2個一対の対弧弧線文を単位文として上弦弧線が左右に展開する。以下は直前段4本燃R Lによる磨消縄文帯、下限する沈線は末端刺突の下弦弧線文となるようである。719は4本の凹線がひかれる深鉢胴部で、最下の屈曲上には瘤状突起が貼付され、その上に巻貝側面圧痕、上半周に4ヶ所の刺突が配されている。胴下半は斜走向巻貝条痕により調整されているが、その後軽くナダが施されている。底部はヘソ状の凹底。720、721は広口鉢で、前者は胴部にL R縄文施文、後者は条痕後まで無文である。722の浅鉢形土器は口縁外面に粘土帯が貼付され、肥厚して作られる。以下はナダによる調整。723は凹底。底に粗面はないが、円環状の圧痕が無数にみられる。717、718は無文の広口深鉢。頸部はくびれなく胴部および底部にいたる器形。717の胴部には1条の凹線が左から右へと継がれつつひかされている。内面は丁寧なナダ調整なのに対し、外面は巻貝条痕顕著。胴下半は斜走向、頸胴部は横走向を基調とするが、整然とはしていない。

その他の地区：先記したとおり、上掲のL・M20区およびN・O20～22区以外の地区出土の土器を掲げる。北白川上層式3期から一乗寺K式併行期に比定される土器は個別に解説し、以降の元住山I式、元住山II式および宮滝式はそれぞれ器種分類の上、それに従って順次説明する。

724から730は波状口縁深鉢。724はその波頂部外面を縦位の隆帯状に肥厚させ、その上に横位短弧線を配す。両側には多重沈線をひき、L R縄文を充填している。725も3単位波状と推定される内彎口縁をもち、3本の沈線で文様を構成した上、L R縄文を充填施文する。胴部は頸部から一連のくびれ上に平行沈線で画され、計6単位となる弧線を組み合わせた渦巻状文、それを連繋する斜線文が配されている。なお、文様帯下限もまた単位文を連繋する水平沈線で画される。726は同様の形態をとる胴部。平行沈線で頸部と画すが、「ハ」字状末端刺突沈線文がそれを寸断している。胴部にはL R縄文地に竹管刺突を充填している。727は内彎内屈口縁で、平行沈線間R L磨消縄文。728は縄文の代わりに刺突を充填する。729も内彎内屈口縁。上端に結び縄を配する直前段4本燃R L磨消縄文で、比較的天目の刺突沈線を用いている。730は付加条ある直前段3本燃L R縄文を用いている。上下を画す沈線には幾度かにわたるひき直しの形跡が認められ、その上はなでられている。731は外面にR L縄文および沈線施文の広口深鉢口縁部。732はL Rに撚り戻しのかかったR Iを逆位に付加条した原体を回転施文したものの。733、734は縄文施文後沈線にて文様を描く。後者は軽い段で頸胴部が画されるが、胴部の沈線は連続せず、末端を弧線状にして入組ませたりする。735、736は同一個体か。口縁部に向って開く深鉢の頸部と思われ、多重の平行沈線間に交互対弧となるように弧線文を配している。関東地方・加曾利B1式併行期の土器か。737から739はいずれも注口付土器の把手または口縁部突起であるが、後二者は無頭形有段口縁部に取り付くものである。737は無文であるが、それに形態上類似する738と「ノ」字状突起となる739は頂部等に刻みをもつ。739の突起以下は平行沈線文。刺突が充填されている。740は平口縁深鉢で、平行沈線間を直前段3本燃R Lによる磨消縄文とする。頸部内面には横走向の条痕がみられる。



第121図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-1



第122図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-2

741は定型的文様構成をとる浅鉢口縁で、単位文として逆「ノ」字状弧線文が配されている。縄文はR L。472は小型土器ながらも口縁波状を呈す。R L縄文施文。内面は粘土紐接合痕顕著である。743は深鉢胴部。中央縄文帯は枠状に閉じ、そこに「C」字状末端刺突沈線文が垂下する。やはりR L縄文である。744は縦位隆帯を口縁部と胴部に並列させる平口縁深鉢。口唇部は先端鋭い工具による刻みが施されるが、隆帯状のそれは「O」字状を呈している。東海地方・蜆塚Ⅲ式に比定されようが、口唇部の刻みは特異例であろう。745、747は注口付土器と考えられる。前者は口縁部を無文帯として立ち上げ、以下は直前段2本摺R L縄文地に縦位の平行沈線文を描く。後者はR L縄文地に曲線文ならびに四点を配した胴部で、屈曲部は平行沈線で画した間に垂直刻みを施している。746は内唇口縁が内傾する器形。口縁外面にはR L縄文帯を配し、以下に平行沈線による弧線文等を描く。欠損した左側の口縁部は山形にせりあがっていた可能性がある。748、749は広口浅鉢で、前者は内面よりの口唇部、後者は口縁内面に刻みを施す。後者の刻みは二枚貝腹縁を用いている。

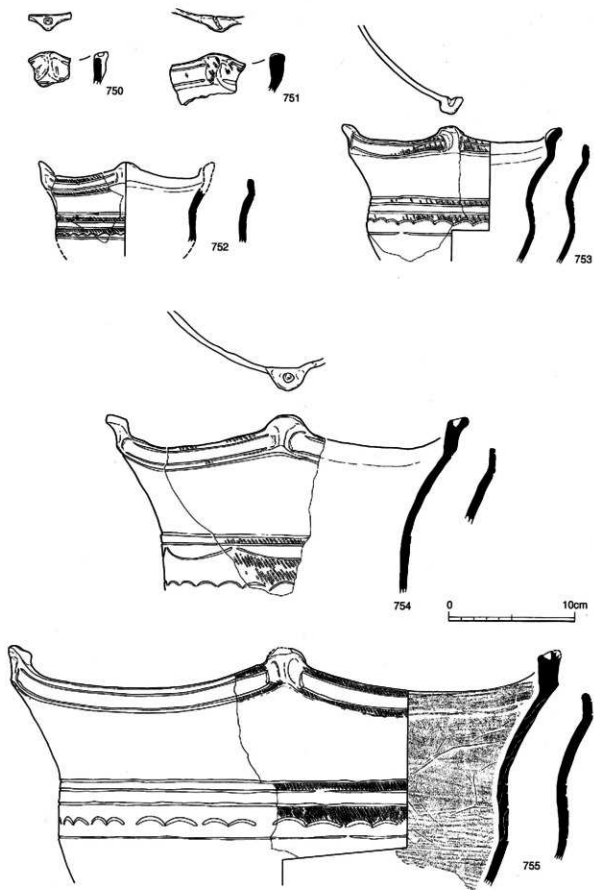
以上は既述の23層から9層までに含まれていた土器型式に相当し、概ね北白川上層式3期から一乗寺K式併行期ないしは元住吉山Ⅰ式1期に比定されるものである。

元住吉山Ⅰ・Ⅱ式土器を施文手法で大別五分した上、すべてに通底する口縁部形態で深鉢・浅鉢形土器をそれぞれ二分、それと器形とを組み合わせた分類概念に器種名称を与え、個別解説をおこなう。概念の詳細は第12章第2節の第2～5図を参照のこと。

沈線文土器 棒状の工具を用いた一般的な沈線で文様が描かれ、凹線とは区別して考える。

〔沈線文土器1類〕 外傾する頸胴部に対し角度を変え、内傾する口縁部を屈曲または彎曲させることによって作出する。一般的に施文域は口縁部外面および口唇部に限定される。

波状口縁深鉢(750~768) ; 4単位の波頂部に突起を付すが、その形状、突起頂部または内面にかけたの施文には数種の類型が認められる。また、胴部文様には大別して弧線文系とクランク文系とがある。752から756、758、759は定型的文様構成をとり、中央帯の下限沈線を下弦連弧文としたものである。754においては上限沈線が最上縄文帯に接する横長上弦弧線文となっている。縄文は直前段3本摺R Lを用いたものが多いが、758は4本摺。756、759は二枚貝押捺擬縄文で、後者は上下が斜刻帯である。なお、後者については突起が有刺の馬蹄形凸帯と「ノ」字状凸帯からなっており、頂部に巻貝殻頂刺突のほか胴部同様の擬縄文が施される。756は突起はもたず、2個一対の対弧線文が配され、擬縄文充填。同様の土器に757があるが、この胴部文様帯は下弦連弧文を配置しながらも非定型的構成をとっている。また、内面調整も二枚貝を用いた条痕調整で黒褐色の色調とともに、他の土器とは様相が異なる。752は縄文帯となるべき部分がすべて斜刻帯となる小型のものであるが、突起形状等は不明。突起頂部は巻貝殻頂による刺突が多くみられるが、753のように頂部から内面にかけた短沈線をひき降ろしたのも認められる。連弧文ではなく、横長の弧線文を用いるものに760がある。定型的文様構成をとり、中央縄文帯の上下限沈線を平行させつつ上弦の弧線文とするもので、直前段3本摺のR L磨消縄文を用いている。763、767および768の胴部は幅狭い文様帯で、水平沈線の両端を上下に縦位短沈線で連結したクランク状文を展開している。三者とも直前段3本摺R Lの磨消縄文を「L」字状に構成するが、後二者においては斜刻帯を上下に配す。また、前二者の縦位短沈線内には疎らに刺突が打たれるが、後者は両端刺突のみ。その内の縦断する沈線は逆「C」字状を呈す。767は上半周に刺突沈線を巡らした瘤状突起が屈曲上の最下帯に取り付き、波頂部突起の肥厚した基部にみる巻貝圧痕に通じる。突起は大

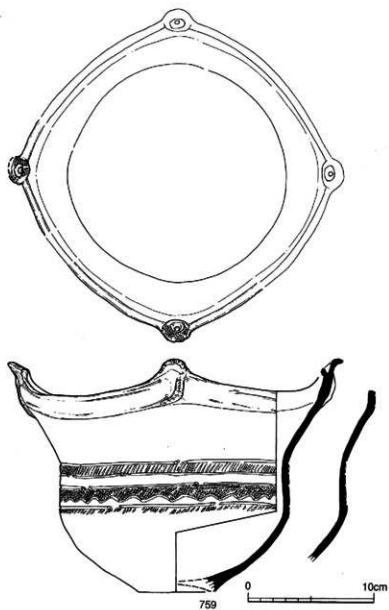
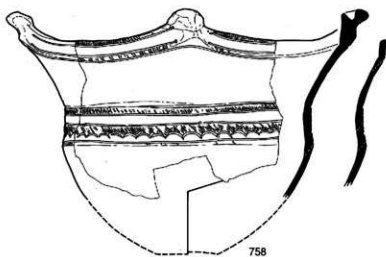


第123図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-3

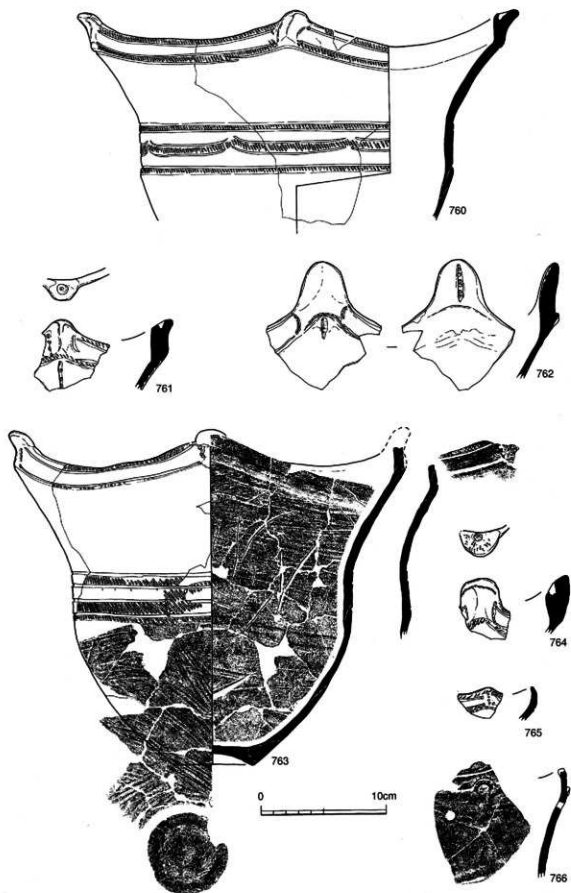




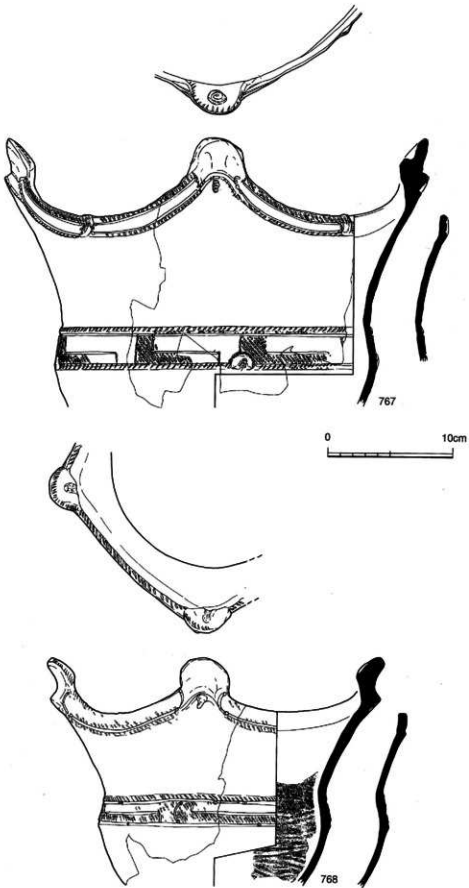
第124図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-4



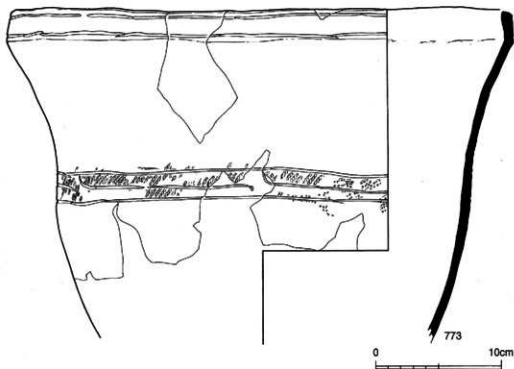
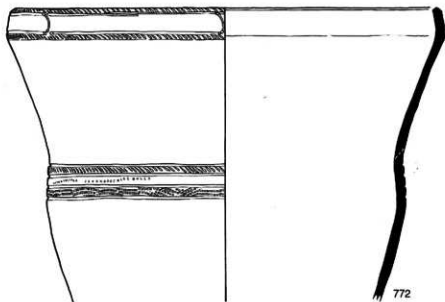
第125図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-5



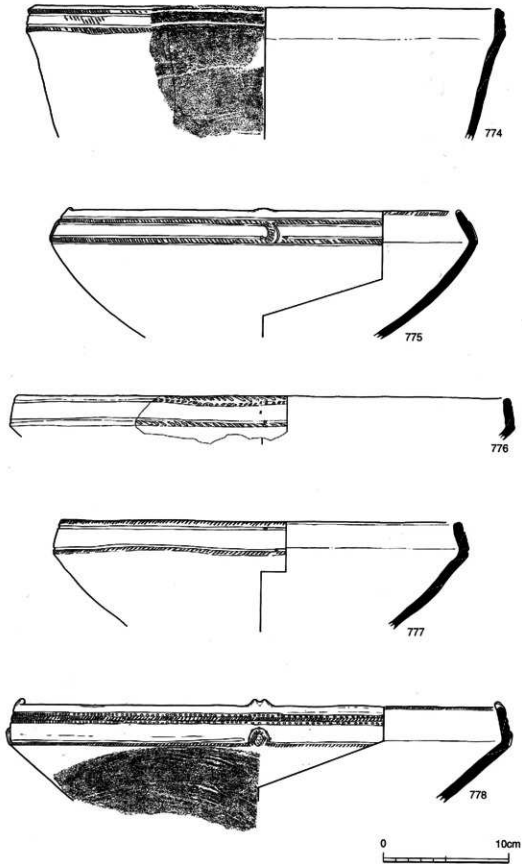
第126図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-6



第127図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-7



第128図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-8



第129図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-9

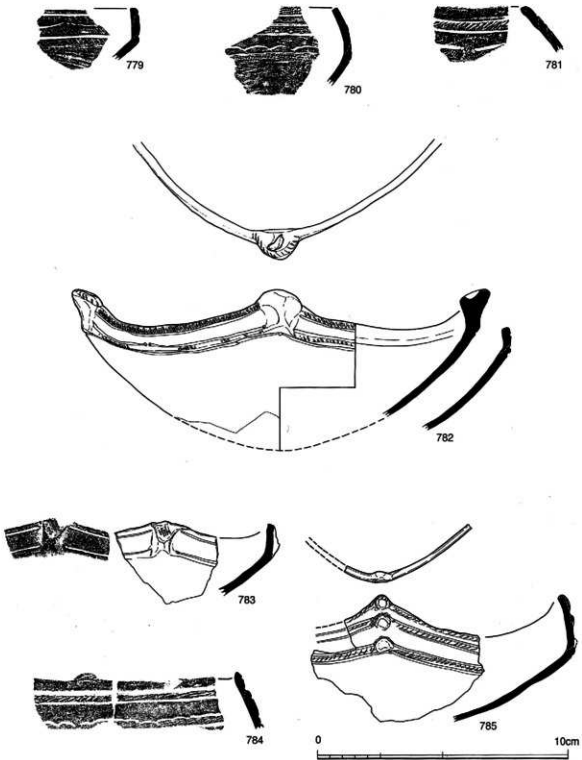
ぶりでアヒルのくちばし状を呈しており、767では巻貝殻頂刺突、768では縦位短沈線をその頂部から内面にかけて施文、さらに外縁に刻みを施す。762はその一例。突起内面の縦位短沈線は刺突沈線で描かれており、外面もまた、巻貝疝痕を圧す肥厚した基部の上半周および突起側面には刺突沈線が配されている。761は突起左側縁と突起下部に縦位に刺突沈線が配される。764は突起側縁および突起外面上半に弧状にそれが、765は突起の代わりに縦位刺突列が施されている。763の突起部分は割離欠損しているが、その側縁には縦位刺突沈線が用いられている。なお、突起の割離面には横走する巻貝条痕がみられ、そこにR L縄文の施文がみられる783とあわせ、突起接合の手法が看取され興味深い。766は波頂部以外にも瘤状突起の取り付く例。767は波底部に「ノ」字状凸帯が配されている。768の口縁部には1本の沈線のみ施文で、東海地方との関連を窺わせるが、口唇部にも刻みをもつ。また、この土器の文様沈線上には684にみたような刺突が配されている点も注意される。一般的に胴部内面はなでられる傾向にあるが、本個体には条痕が顕著に残る。

平口縁深鉢 (769~774) ; 内屈した口縁部と胴部に文様が施される。口縁部は2本の沈線をひき、その上下を縄文帯とする。769は屈曲部直下にも沈線を有するほか、口唇部にも刻みが施される。直前段4本燃R Lの磨消縄文である。770は連続押し引き刺突による逆「C」字状弧線文が磨消部分に配されている。771とともに二枚貝押捺擬縄文を用いている。772もまた口縁部に逆「C」字状弧線文を配す。両端刺突沈線で描かれたそれは6単位で廻るものと考えられる。胴部は幅狭く、平行沈線間に刻みと巻貝回転擬縄文を充填している。773の胴部は横位「S」字状弧線によるクランク状文で6単位で一周すると考えられる。一度は直前段2本燃L Rによる磨消縄文とするが、その後一部に大ぶりの巻貝回転擬縄文を充填している。

平口縁浅鉢 (775~781) ; 内屈した口縁部に施文。有段口縁と無段のものがある。775、778は有段口縁。ただし、段は後者において不明瞭にて、沈線で画された上位が無文帯となる。両者とも口唇部に刻みを施し、隆起した突起をもつ。突起下にあたる下半帯にはそれぞれ「ノ」字状凸帯、瘤状突起を配し、刻みを施す。後者の突起上には巻貝疝痕が圧され、上半周には刺突が廻る。また、下半帯上端の斜刻帯の上下を画する沈線内にも刺突が打たれている。781も有段口縁にあたるが、下半帯に沈線が1本多く、クランク状文となる。L R縄文上から同方向に傾斜する刻みが施される。780も有段口縁ながら、下半帯に下弦連弧文が配される。上半帯も上端に二枚貝押捺による擬縄文帯をもち、全体として定型的構成をとる。779は無段ながら平行沈線間に上弦弧線文を配す。直前段4本燃R Lによる磨消縄文である。776、777も無段、平行沈線の上下を斜刻帯とする。前者の上位沈線内には刺突が打たれる。

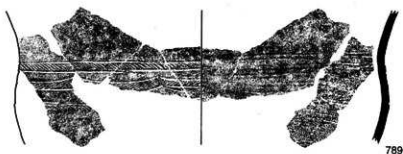
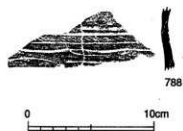
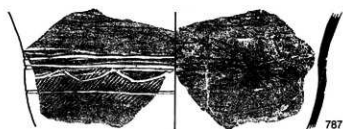
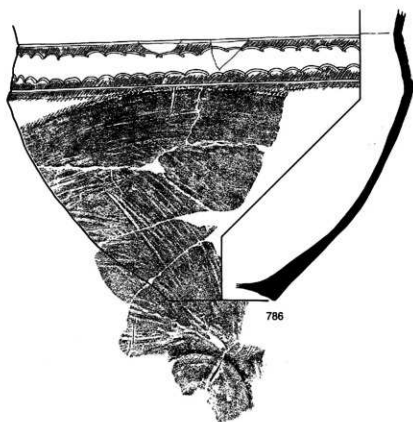
波状口縁浅鉢 (782~785) ; 782、783は波頂部に突起をもつ。後者においては突起は割離欠損しているが、前者のそれは「ノ」字状を呈し、頂部にはやはり「ノ」字状弧線が描かれ、周囲に刻みが配される。波底部には2個一対並列する沈線末端刺突がみられるが、1ヶ所にしか認められない。直前段3本燃R Lによる磨消縄文。784、785は有段口縁で、前者は下半帯に下弦連弧文を配しており、二枚貝押捺擬縄文を充填する。後者は上半帯上端にも刻みが施され、合わせて3つの斜刻帯が配される。波頂部突起も瘤状を呈し、中心部以下をなで窪められ、上半周に刺突沈線を配したものが3ヶ所にみられる。屈曲下にも沈線がある。

沈線文深鉢胴部 (786~799) ; 深鉢の胴部文様には大別して弧線文系とクランク状文系との二者がある。弧線文系には定型的構成をとるものと非定型的のものがあり、786、787は後者の例である。786はしっかりした屈曲により胴部が画されたもので、その内に平行沈線をひき、その間に下弦連弧文を2段

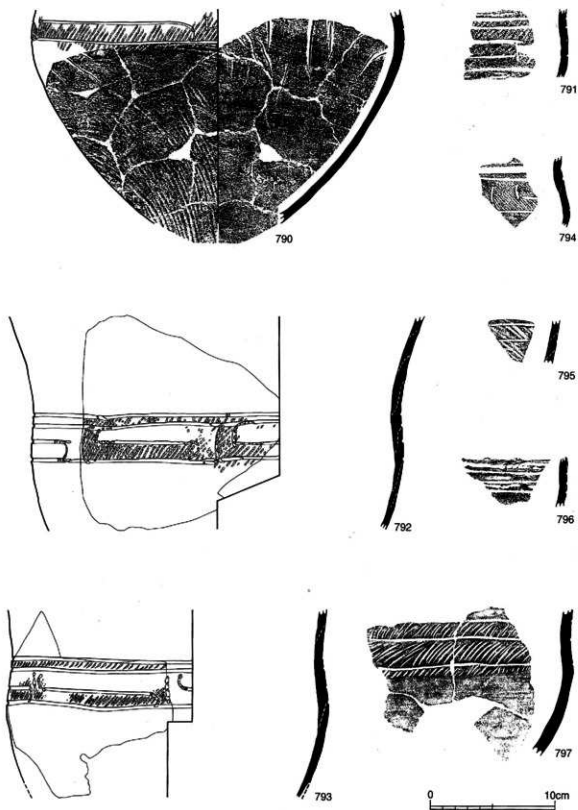


第130図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-10

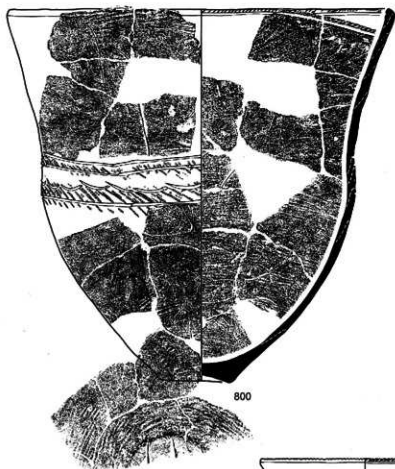
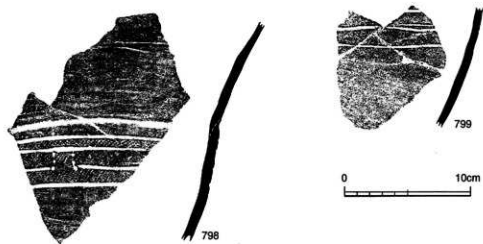




第131図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-11



第132図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-12



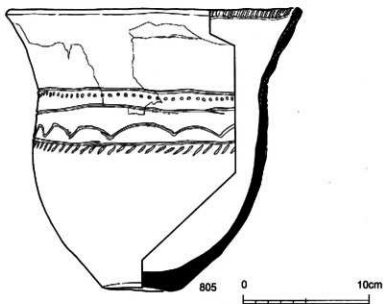
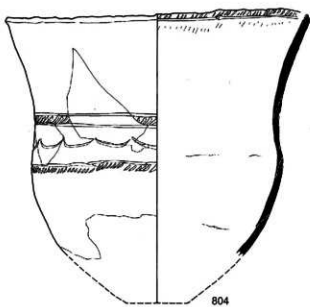
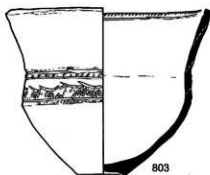
第133図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-13

描いてその上下をLR磨消縄文帯とする。また、屈曲部には二枚貝腹縁刻みが縄文施文後に施されている。なお、連弧文は左から右方へ7から8個描いたところで何らかの歪みが生じるのが看取できる。787は両端刺突沈線による上弦弧線文にLR磨消縄文。一方、788、789は定型的構成で、両者とも上下を斜刻帯で囲すか。前者は対弧線文間に巻貝回転縦縄文充填、後者は上弦平行弧線文とし二枚貝押捺縦縄文の充填である。790から794はクランク状文。792から794は縦断する縦位短沈線が、刺突沈線または連続押し引き刺突で描かれている。そのうちの後二者は最上帯を斜刻帯とする。縄文は794以外はLRを用いた磨消手法によるもの。その794は頸胴部界における径約16cmと推算されるもので、RL縄文を用いる。頸胴部界には1条の凹線を配す点特徴的であるが、京都府・平遠跡出土資料の中に類似がある。798はクランク状文ではないが、上位の縄文帯から垂下する2本一対の縦位刺突短沈線が沈線両端に連結されるもので、手法に通じるものがある。ただし、段で画された胴部最上帯は無文となっている。その他は平行沈線文のみ認められるもの。795は巻貝条痕および回転縦縄文。796は連続押し引き刺突を施す。797は短沈線状に長い斜刻みを充填している。

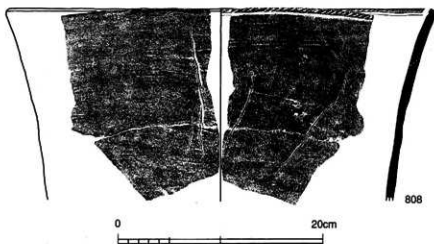
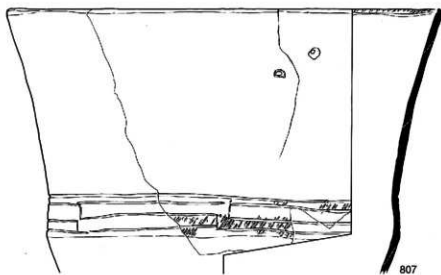
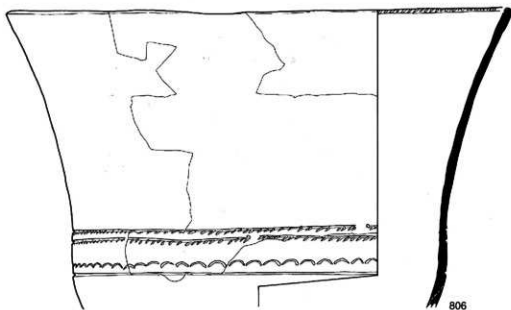
〔沈線文土器Ⅱ類〕 底部あるいは胴部より外傾して立ち上がり、そのまま口縁部にいたるもので、一般的に口縁部における施文域は内面あるいは口唇部に限られる。

広口深鉢(800~817)；口縁内面には1本の沈線をひき、それと口唇部との間に斜刻みを充填する。口頸部外面には一般に文様はなく、胴部に文様帯が設けられる。文様には弧線文系、クランク状文系および平行沈線文系の三者が認められる。専ら文様帯は頸胴部界のそれを含めて4本の沈線で表されるが、幅広定型的文様構成をとるものも数例知られる。

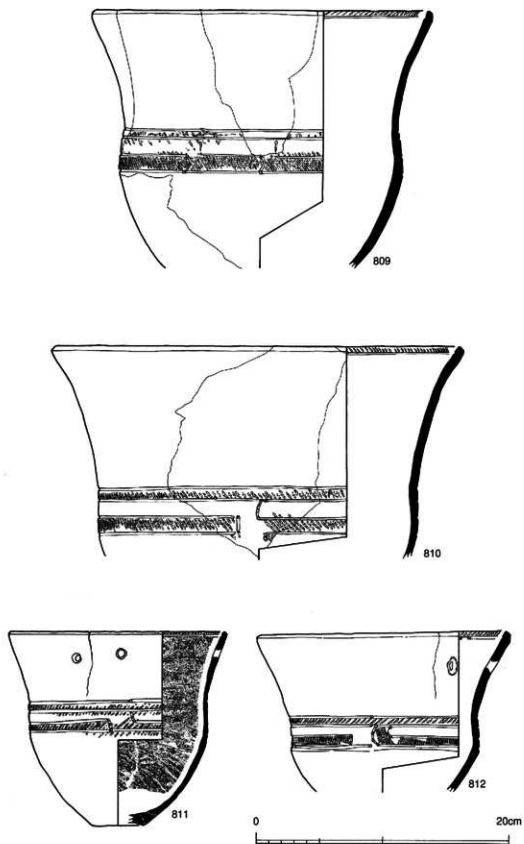
800および803は右端刺突沈線を用いた上弦弧線文の磨消縄文。いずれも直前段3本燃の縄を用いるが、燃り方向は逆である。ただし、口縁内面の刻み方向は同じである。804も上弦弧線文を配すが、縄文は用いず、上下を斜刻帯でおさえる。802、805は下弦連弧文を用いたもの。前者は直前段2本燃LRによる磨消縄文で連弧文以下が磨り消される。最上縄文帯と連弧文との間には「ノ」字状弧線文が推定6単位配されるようである。一方、後者の連弧文は横長で縄文施文はみられない。最上帯は刺突列、最下帯は斜刻帯となる。なお、一般的に斜刻帯は鋭いものであるが、本例の刻みは口縁内面のそれも含めて鋭くない。806は下弦短弧線文を連ねたもの。最上帯を構成する2本の沈線直下にはそれぞれ短斜線が配列される。この短斜線は刻みとは明らかに工具が異なり、棒状工具により押し引かれたものである。807から814の胴部はクランク状文。807は短沈線のみにて縦位に上下と連結するが、その他多くは沈線内に刺突を配置する。また、814は明瞭な縦位短沈線をもたず、逆「ノ」字状弧線にて連結するが、部分によって沈線が一段ずれており、意匠には崩れがみられる。無節LRを用いている点も特異である。810の縦位短沈線の一つには刺突が配されていない。それは一般的には最下帯に連繋するものであるが、下位の第4沈線は連続せず、その部分で途切れている。定型的文様構成をとるものか。812は縦断する「C」字状刺突沈線文をもつ。巻貝回転縦縄文充填、最上帯には刻みを施す。上記した土器の縄文は燃り方向こそ異なるものの直前段3本燃が一般的である。また、縦位短沈線の配される単位は3ないし6単位。809などは図示した1ヶ所のみ短く途切れるクランクが入るほかは3ヶ所の横長クランク状文が巡る。813には平行沈線間に「ノ」字状連続押し引き刺突が配されている。2本のLRを左燃りしたための燃り戻しがみられる。815から817の胴部には平行沈線文が配され、それぞれ大ぶりの巻貝回転縦縄文、RL、LRおよび斜刻みが施されている。後二者の沈線には末端刺突が認められ、推算するとそれが4ないし8単位で一周することになる。沈線文土器出土量の大半を占める器種であるが、口頸部に穿たれ



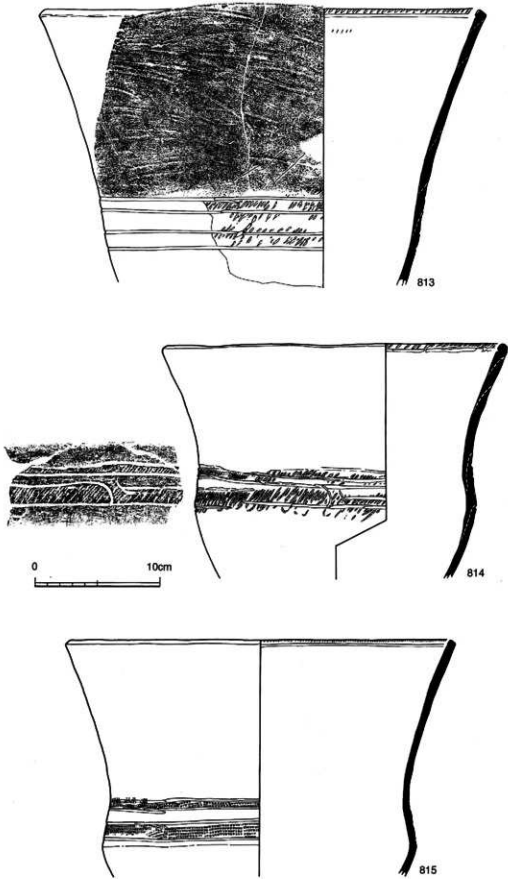
第134図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-14



第135図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-15



第136図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-16



第137図 南区縄文下層8・10層出土後期土器-17